

2021（令和3）年度

事業報告書



学校法人 京都産業大学

《目 次》

行動憲章・行動指針	2
I. 法人の概要	3
(1) 建学の精神	3
(2) 沿革	3
(3) 学校所在地	5
(4) 役員・教職員の概要	5
(5) 大学院・大学・高等学校・中学校・幼稚園の名称・入学定員・学生数	6
(6) 卒業者数, 修了者数, 学位授与数	8
II. 事業の概要	9
II-1. 京都産業大学	
教学の理念・大学像・学生像	11
中長期的な計画の進捗・達成状況	12
事業の報告	
〔1〕 教育活動	13
〔2〕 研究活動	20
〔3〕 社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動	22
〔4〕 学生生活支援活動	26
〔5〕 進路・就職支援	29
〔6〕 学生募集	30
〔7〕 施設設備	33
〔8〕 管理運営	34
II-2. 京都産業大学附属中学校・高等学校	
教育理念	37
中長期的な計画の進捗・達成状況	37
事業の報告	
〔1〕 教育・生徒支援	38
〔2〕 施設設備	40
〔3〕 管理運営	40
II-3. すみれ幼稚園	
教育方針・教育目標	41
中長期的な計画の進捗・達成状況	41
事業の報告	
〔1〕 保育内容の充実拡充	42
〔2〕 自立運営	43
〔3〕 安全安心の追求	44
〔4〕 教育力の向上	44
〔5〕 施設設備の整備	45
III. 財務の概要	
〔1〕 2021(令和3)年度事業活動収支計算書	46
〔2〕 2021(令和3)年度資金収支計算書	50
〔3〕 2021(令和3)年度貸借対照表	51
〔4〕 データ編	66

行動憲章・行動指針

教育機関は、常に社会の負託に応えるとともに、組織として健全に運営され、かつ継続的に発展しなくてはなりません。学校法人京都産業大学及び京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園、並びに全ての教職員^(注)は、次の《行動憲章》並びに《行動指針》を堅持し、行動することをここに宣言します。

《行動憲章》

○われわれ学校法人京都産業大学及び京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園、並びに全ての教職員は、『建学の精神』や「教学の理念」・「校訓」・「実践目標」を十分に認識し、高い人格と正しい情勢判断力を備え世界で活躍する人材の育成を目指して真摯に取り組めます。

《行動指針》

京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園の全ての教職員は、

- 日本国憲法や教育基本法、学校教育法・私立学校法に則り、かつ『建学の精神』や「教学の理念」・「校訓」・「実践目標」等に沿ってそれぞれ人材の育成に邁進するとともに、研究や外部連携を積極的に行い、わが国社会・産業に貢献します。
- 常に自己啓発と教職協働に努め、世界の潮流並びにわが国社会の要請に対応すべく教育研究の改善・改革に積極的に取り組めます。
- わが国の法令はもちろん、本法人の寄附行為並びに大学・附属中高・幼稚園の就業規則及び諸規程・各ガイドラインを誠実に遵守するだけでなく、社会的な倫理・ルールにもとづき行動し、公正で堅実な教育機関としての信頼を高めます。

(注) ここでいう教職員は、役員をはじめ専任教職員はもちろん、有期雇用の教職員も含んだ、全ての教職員をいいます。

I. 法人の概要

(1) 建学の精神

いかなる国家社会においても、大学は最高の研究・教育の機関である。大学の使命は、将来の社会を担って立つ人材の育成にある。

その教育の目標は、高い人格をもち、人倫の道をふみはずすことなく、社会的義務を立派に果たし得る人をつくることであり、しかもその職域が国内であろうと海外であろうと、その如何を問わず、全世界の人々から尊敬される日本人として、全人類の平和と幸福のために寄与する精神をもった人間を育成することである。



創設者・初代総長 荒木 俊馬

このような人間は、日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身につけ、絶えず変動する国内情勢に関して十分な知識をもち、その科学的分析によって正しい情勢判断のできる能力を備え、如何なる時局に当面しても、常に独自の見解を堅持し自己の信念を貫き得る人間である。

かかる学生の育成が、本学の建学の精神である。

(2) 沿革

1965(昭和40)年4月	京都産業大学開学 経済学部・理学部
1967(昭和42)年4月	経営学部・法学部・外国語学部設置
1969(昭和44)年4月	理学部に応用数学科増設 大学院経済学研究科(経済学専攻)・理学研究科(数学専攻・物理学専攻)修士課程設置
1970(昭和45)年4月	法学部に法学専攻科設置
1971(昭和46)年4月	理学部応用数学科を計算機科学科に名称変更 外国語学部に外国語専攻科設置 大学院経済学研究科と理学研究科に博士課程設置
1972(昭和47)年4月	大学院法学研究科(法律学専攻)修士課程設置
1974(昭和49)年4月	大学院法学研究科(法律学専攻)博士課程設置
9月	法学部法学専攻科廃止
1977(昭和52)年4月	大学院外国語学研究科(中国語学専攻・言語学専攻)修士課程設置 学校法人京都産業大学すみれ幼稚園開園
1989(平成元)年4月	工学部設置
1993(平成5)年4月	大学院工学研究科(情報通信工学専攻・生物工学専攻)修士課程設置
1995(平成7)年4月	大学院工学研究科(情報通信工学専攻・生物工学専攻)博士課程設置
2000(平成12)年4月	文化学部設置

- 2002(平成14)年4月 大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程設置
- 2003(平成15)年4月 理学部数学科, 物理学科, 計算機科学科をそれぞれ数理科学科, 物理科学科, コンピュータ科学科に名称変更
- 2004(平成16)年4月 大学院法務研究科(法科大学院)設置
大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)博士課程設置
- 2005(平成17)年3月 外国語専攻科廃止
4月 大学院外国語学研究科(英米語学専攻)修士課程設置
- 2007(平成19)年4月 経営学部ソーシャル・マネジメント学科, 会計ファイナンス学科増設
大学院経済学研究科(通信教育課程)設置
学校法人京都産業大学附属中学校・高等学校開校
- 2008(平成20)年4月 コンピュータ理工学部設置
外国語学部国際関係学科増設
- 2009(平成21)年4月 法学部に法政策学科増設
- 2010(平成22)年4月 総合生命科学部設置
- 2011(平成23)年4月 大学院先端情報学研究科(先端情報学専攻)修士課程設置
- 2012(平成24)年4月 むすびわざ館(壬生校地)開設
附属中学校・高等学校壬生校地へ移転
- 2013(平成25)年4月 大学院法学研究科(法政策学専攻)修士課程設置
大学院先端情報学研究科(先端情報学専攻)博士課程設置
9月 理学部コンピュータ科学科廃止
大学院工学研究科(情報通信工学専攻)廃止
- 2014(平成26)年4月 外国語学部英米語学科, ドイツ語学科, フランス語学科, 中国語学科, 言語学科を英語学科, ヨーロッパ言語学科, アジア言語学科に改編
大学院生命科学研究科(生命科学専攻)修士課程設置
- 2015(平成27)年3月 工学部生物工学科廃止
4月 文化学部京都文化学科増設
大学院法学研究科(法政策学専攻)博士課程設置
- 2016(平成28)年3月 工学部情報通信工学科廃止
4月 理学部に宇宙物理・気象学科増設
大学院生命科学研究科(生命科学専攻)博士課程設置
- 2017(平成29)年4月 現代社会学部設置
- 2018(平成30)年4月 情報理工学部設置
- 2019(平成31)年3月 外国語学部ドイツ語学科, フランス語学科, 中国語学科廃止
4月 経営学部経営学科, ソーシャル・マネジメント学科, 会計ファイナンス学科をマネジメント学科に改編
国際関係学部設置
生命科学部設置
大学院京都文化学研究科(通信教育課程)京都文化学専攻修士課程設置
- 2019(令和元)年9月 外国語学部英米語学科廃止
- 2020(令和2)年3月 外国語学部言語学科廃止
- 2020(令和2)年9月 法務研究科(法科大学院)廃止
- 2021(令和3)年9月 大学院工学研究科(生物工学専攻)廃止

(3) 学校所在地

大学・大学院（上賀茂校地） 〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
 中学校・高等学校（壬生校地） 〒600-8577 京都市下京区中堂寺命婦町1-10
 すみれ幼稚園（山科校地） 〒607-8165 京都市山科区柳辻平田町222

(4) 役員・教職員の概要

【理事・監事】(2021(令和3)年5月1日現在)

理 事 11人以上13人以内（学校法人京都産業大学寄附行為 第5条第1項第1号）

役職名	氏 名	常勤・非常勤
理事長	大城 光正	常 勤
	黒坂 光	常 勤
常務理事	福家 崇明	常 勤
	小林 満	常 勤
	辻井 芳樹	非常勤 ※
	山田 修司	常 勤
	吉門 敬二	常 勤
	小林 慎一	常 勤
	細田 一幸	常 勤
	堀場 厚	非常勤 ※
	松尾 光敏	常 勤
	山田 啓二	非常勤
	吉田 裕之	常 勤

監 事 2人以上3人以内（学校法人京都産業大学寄附行為 第5条第1項第2号）

氏 名	常勤・非常勤
西本 清一	非常勤 ※
長谷川正治	非常勤 ※

※ 非業務執行理事のうち、この法人の職員でない者および監事を対象に、私立学校法に従い、令和2年4月1日以降、責任限定契約を締結している。

（契約内容の概要）

非業務執行理事および監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円と、その在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額（以下「責任限度額」という。）を限度として、甲（本法人）に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲（本法人）は乙（当該理事または監事）を当然に免責するものとする。

（契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

【評議員】 (2021(令和3)年5月1日現在)

23人以上27人以内 (学校法人京都産業大学寄附行為 第18条第2項)

現在数 27人

【教職員】

2021(令和3)年5月1日現在 (単位:人)

京都産業大学		附属中学校・高等学校		すみれ幼稚園	
専任教員 (※1)	354	専任教諭	71	専任教諭	11
常勤教員 (※2)	79	常勤教諭	2	常勤教諭	6
非常勤教員 (※3)	336	非常勤教諭	65	非常勤教諭	9
専任職員	205	専任職員	4	専任職員	0
常勤職員 (※4)	233	常勤職員	9	常勤職員	1
非常勤職員 (※5)	50	非常勤職員	7	非常勤職員	11

※1 教授 (215人), 准教授 (121人), 講師 (3人), 助教 (15人) の総数

※2 特任教授, 客員教員 (常勤), 特定任用教員, 外国語契約講師, 実学英语講師等の総数

※3 客員教員 (非常勤), 非常勤講師等の総数

※4 特定専門員 (常勤), 嘱託職員 (常勤), 契約職員の総数

※5 特定専門員 (非常勤), 嘱託職員 (非常勤), 臨時職員の総数

(5) 大学院・大学・高等学校・中学校・幼稚園の名称・入学定員・学生数
【大学院】

2021(令和3)年5月1日現在 (単位:人)

研究科	専攻	博士前期・修士			博士後期		
		入学定員	収容定員	学生数	入学定員	収容定員	学生数
経済学	経済学	5	10	1	3	9	8
マネジメント	マネジメント	15	30	8	3	9	3
法学	法律学	10	20	3	5	15	1
	法政策学	10	20	0	2	6	1
外国語学	英米語学	5	10	2	/	/	/
	中国語学	3	6	0	/	/	/
	言語学	3	6	2	/	/	/
理学	数学	5	10	3	3	9	1
	物理学	10	20	15	3	9	5
工学	生物工学	/	/	/	/	/	1
先端情報学	先端情報学	20	40	35	3	9	3
生命科学	生命科学	20	40	37	3	9	10
経済学 (通信教育課程)	経済学	10	20	19	/	/	/
京都文化学 (通信教育課程)	京都文化学	10	20	17	/	/	/
合計		126	252	142	25	75	33

※ 工学研究科生物工学専攻 (博士前期課程) は2014(平成26)年4月から募集停止

※ 工学研究科生物工学専攻 (博士後期課程) は2016(平成28)年4月から募集停止

【大 学】

2021(令和3)年5月1日現在 (単位:人)

学 部	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経 済	経 済	625	629	2,530	2,590
経 営	マネジメント	670	692	2,025	1,976
	経 営			397	509
	ソーシャル・マネジメント			126	119
	会計ファイナンス			102	84
法	法 律	410	418	1,660	1,670
	法政策	185	194	750	747
現代社会	現代社会	300	303	1,200	1,211
	健康スポーツ社会	150	151	450	458
国際関係	国際関係	200	207	600	579
外国語	英 語	120	120	480	464
	ヨーロッパ言語	175	175	700	717
	アジア言語	130	129	505	485
	国際関係			80	88
文 化	京都文化	150	152	450	461
	国際文化	170	151	680	666
理	数理科	55	45	220	206
	物理科	40	38	160	147
	宇宙物理・気象	40	39	160	155
コンピュータ理工	コンピュータサイエンス				28
	ネットワークメディア				18
	インテリジェントシステム				8
情報理工	情報理工	160	159	640	598
総合生命科	生命システム			45	50
	生命資源環境			35	32
	動物生命医科			35	36
生命科	先端生命科	100	95	300	272
	産業生命科	50	48	150	137
合 計		3,730	3,745	14,480	14,511

- ※ 経営学部マネジメント学科は2019(平成31)年4月設置
- ※ 経営学部経営学科, ソーシャル・マネジメント学科, 会計ファイナンス学科は2019(平成31)年4月から募集停止
- ※ 国際関係学部は2019(平成31)年4月設置
- ※ 外国語学部国際関係学科は2019(平成31)年4月から募集停止
- ※ コンピュータ理工学部は2018(平成30)年4月から募集停止
- ※ 総合生命科学部は2019(平成31)年4月から募集停止
- ※ 生命科学部は2019(平成31)年4月設置

【高等学校】

2021(令和3)年5月1日現在 (単位:人)

	入学定員	募集人員	入学者数	収容定員	生徒数
京都産業大学附属高等学校	500	※280	417	1,500	1,239

※ 募集定員には内部進学者を含まない

【中学校】

2021(令和3)年5月1日現在 (単位:人)

	入学定員	募集人員	入学者数	収容定員	生徒数
京都産業大学附属中学校	120	90	96	360	284

【幼稚園】

2021(令和3)年5月1日現在 (単位:人)

	入学定員	募集人数	入園者数	定員	園児数
すみれ幼稚園		70	61	320	181

※ 入園者数には5歳児(1人)・4歳児(2名)を含む

(6) 卒業生数, 修了者数, 学位授与数

【大学院】 2021(令和3)年度春学期, 秋学期の総数(単位:人)

研究科	専攻	博士前期・修士	博士後期	総計
経済学研究科	経済学専攻	1	2	3
マネジメント研究科	マネジメント専攻	6	1	7
法学研究科	法律学専攻	2		2
外国語学研究科	言語学専攻	2		2
理学研究科	数学専攻	2		2
	物理学専攻	6		6
先端情報学研究科	先端情報学専攻	10	1	11
生命科学研究科	生命科学専攻	17	2	19
経済学研究科(通信教育課程)	経済学専攻	7		7
京都文化学研究科(通信)	京都文化学専攻	2		2
総計		55	6	61

【大 学】 2021(令和3)年度春学期, 秋学期の総数(単位:人)

学部名	学科名	卒業生数
経済学部	経済学科	609
	経営学科	438
経営学部	ソーシャル・マネジメント学科	83
	会計ファイナンス学科	59
	法律学科	355
法学部	法政策学科	163
	現代社会学科	275
現代社会学部	健康スポーツ社会学科	93
	国際関係学科	75
外国語学部	英語学科	96
	ヨーロッパ言語学科	171
	アジア言語学科	90
	国際文化学科	151
文化学部	京都文化学科	88
	数理科学科	45
理学部	物理科学科	30
	宇宙物理・気象学科	35
	コンピュータサイエンス学科	15
コンピュータ理工学部	ネットワークメディア学科	9
	インテリジェントシステム学科	3
	情報理工学部	情報理工学科
総合生命科学部	生命システム学科	44
	生命資源環境学科	29
	動物生命医科学科	27
	総計	3,079

【高等学校】 2021(令和3)年度3月卒業生数(単位:人)

	卒業生数
京都産業大学附属高等学校	356

【中学校】 2021(令和3)年度3月卒業生数(単位:人)

	卒業生数
京都産業大学附属中学校	95

【幼稚園】 2021(令和3)年度3月卒園者数(単位:人)

	卒園者数
すみれ幼稚園	54

II. 事業の概要

本法人は、「ニュー・ステージ（新段階）に挑む教育をはじめ諸体制の改革・改善」を2021(令和3)年度の基本方針とし、京都産業大学や附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園においてそれぞれ社会ニーズの変化や時代要請の趨勢を見据えながら、『事業計画』に沿って教育の改革・改善を基軸にそれを支える学生・生徒支援や研究推進、社会連携、教育環境整備を行ってきました。

大学においては、これまで、中長期事業計画『神山STYLE2030』に基づき「教育組織の新設・改編」と「教育内容の充実」を推し進めてきました。学部・大学院研究科の新設や定員増といった“量的拡大”によって、2021(令和3)年度の学部入学定員は3,730名となり、収容定員は2024(令和6)年度に15,010名（編入学定員90名含む）となり、同計画における“2025(令和7)年度までに学生数15,000人を擁する大学とする”という「改革プラン」を前倒しで達成できることになりました。また、大学院については、2021(令和3)年度に修士課程「現代社会学研究科現代社会学専攻」の設置認可を受け、2022(令和4)年4月に開設しました。

この中長期事業計画『神山STYLE2030』は、2021(令和3)年度からは2期目となる「発展期」に入っており、「選ばれる大学」であり続けるため、さらなる教学改革に取り組み、“質的向上”を図ります。

これら教学面での“量的拡大”及び“質的向上”を支えるべく、教学マネジメント体制を強化するために、「教学マネジメント会議」を設置しました。この「教学マネジメント会議」は教学の最高審議機関である部局長会の主要メンバーで構成し、学修者本位の教育の実現を目指すにとどまらず、文部科学省補助事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」の採択を受けた教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の基盤整備においても重要な役割を担っています。また、アセスメントプランを作成し、学習成果の測定に向けた環境を整え、その一環として外部アセスメントテストであるGPS-Academic^{※1}による測定データの蓄積を開始しました。

さらに、研究面では、2020(令和2)年度に配置したりサーチ・アドミニストレーター（URA）^{※2}を中心メンバーとして「研究推進センター」を設置し、科学研究費補助事業をはじめとする各種外部資金獲得の助言等や研究広報の発信、本学の研究活動の現状分析を行うための体制を構築しました。加えて、キャンパス整備面においては、「学生の安全・安心でかつ快適な環境づくり」のために推進してきた校舎の建て替え等は、中規模教室や福利厚生施設を備えた天地館^{てんちかん}の完成に伴い、本山校舎敷地内における建物の耐震化率 100%を達成しました。

なお、本学はガバナンス強化のため、2021(令和3)年度に『日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード【第1版】』に準拠してガバナンス・コードを策定し、その遵守（実施）状況を点検・公表しました。

附属中学校・高等学校では、「教育制度・課程の実質化（具現化）」を着実に実施しました。まず、『将来ビジョン—5年先を見据えて—』に沿って、「学習指導要領」の改訂によりスタートする、高等学校の新しい教育課程を構築しました。さらに、電子黒板などICT機器の活用に加えて、「1人1台端末」の学年進行により、ICT支援ソフト等の活用を進めるとともに、オンライン英会話も実施しています。その結果、生徒募集では志願者獲得競争が激しい中、志願者数を増やすことができ、附属生として相応しい入学者を確保できました。高等学校卒業後の進路においては、京都産業大学のみならず国公立大学や他の私立大学への進学実績も上げることができました。

すみれ幼稚園では、少子社会に直面する中、引き続き園児の安全・安心を重視しながら教育・保育の改革・改善を実践しました。まず、「教育制度・課程の実質化(具現化)」に合致する「食育」を導入しました。開園以来、知育・徳育・体育の3本柱に教育・保育を進めてきましたが、この食育は子どもたちが食に関する知識を学ぶとともに、健やかな心身を育むことを目指すもので、園児だけではなく保護者からも好評を得ています。また、2020(令和2)年度入園児から制服を一新することで、今の時代・社会にマッチしたデザインとなりました。

また、園内におけるアメニティ環境向上のため、トイレ設備の刷新、床暖房設備の設置の他、新型コロナウイルス感染症予防対策として、手洗い場の自動水栓設備を設置しました。

さらに、ホームページの刷新・スマートフォンによる閲覧に加えてSNSによる幼稚園情報の発信も始め、大学併設の幼稚園として魅力を発信しています。

新型コロナウイルス感染症への対応については、大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園において、「新しい生活様式」を積極的に実践しました。感染拡大防止にあたっては、前年度に引き続き、学生・生徒・園児および教職員への感染防止の啓発、学校入構者への正しいマスクの着用および検温や体調管理の徹底、ソーシャルディスタンス確保のための措置、各施設への消毒液の設置や教室等の消毒・換気、窓口・食堂等への飛沫感染防止パネルの設置等の対策を学校の態様に合わせて講じました。

大学においては、活動指針および感染拡大予防のためのガイドライン等に基づき、感染症対策を講じた上で、2021(令和3)年度は、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の下においても、対面授業とオンライン授業を併用しながら、対面形式による教育を中心に質の高い学修機会の確保に努めました。また、本学に設置するPCR検査センターでは、症状のない学生・教職員のスクリーニング検査を実施するだけでなく、集団感染が危惧される事案が発生した場合は、積極的かつ迅速に検査を実施することで、疫学調査の精度を上げる取り組みを行いました。加えて、学生(大学院生含む)、教職員及びその家族、業務委託等関係者並びに地域住民の方を対象として、本学キャンパス内で新型コロナウイルスワクチン初回接種(1・2回目)を11,485人に接種を実施するなど、学生が安全で安心して学べるようキャンパスの環境を整備しました。

附属中学校・高等学校においても、基本的には京都府及び京都市の学校運営の指針に則って、必要な感染防止対策を講じながら学校運営を行い、国の緊急事態宣言等の下では、時差登校や短縮授業を実施しました。

すみれ幼稚園においても、臨時休園を余儀なくされましたが、インターネットを通じて各家庭にオリジナル動画を配信し、園児が教諭の顔をいつでも見られるよう工夫をしました。

以上が2021(令和3)年度に本法人の各教育機関の実施した事業のあらましです。

本法人は、総合学園として常に国内・国外の時代の変化に的確に対応し、「社会の負託に応える」ことを目標にしています。この目標の実現に向けて、以上の事業を含めて2021(令和3)年度に事業計画に基づいて実施した主な事業について、以下のとおり報告します。

- ※1 株式会社ベネッセi-キャリアが運営する問題解決力を測るテストで、学修成果の可視化、教育課程の検証等を目的としています。
- ※2 University Research Administrator の略。大学等において、研究者とともに(専ら研究を行う職とは別の位置付けとして)研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材です。

II-1 京都産業大学

教学の理念

京都産業大学は1965年、学祖荒木俊馬によって創設された。戦後日本の精神文化の荒廃を憂慮された学祖は、「建学の精神」を根本理念として、国際社会で活躍できる人材の育成に心血を注ぎ、本学は極めて順調な発展を遂げた。この学祖による「建学の精神」は、その後も歴代の学長により力強く受け継がれ現在に至っている。



京都産業大学（京都市北区）

本学は創設以来、「建学の精神」に掲げる教育理念に基づく教育を行ってきた。その理念は、自らを厳しく律しつつ、創造力に富み、社会的な義務を怠ることなく、国内外を問わず活躍できる人材を育成することである。そのためには、日本固有の文化の特質や歴史的な意義を理解するとともに、世界各国の文化や文明に通暁し、世界で通用し得る見識と国際感覚を持つことが求められる。

急速に進展する国際化、情報化社会において、本学は、時代の変化に乗り遅れることなく、常に国際社会の動向に注視しながら、豊かな国際感覚と世界に雄飛する行動力のある人材育成のためのカリキュラム編成とその充実に取り組んでいる。今日の社会は、急速な科学技術の進歩や文化・文明の発展に伴い、新たな地球規模の問題に直面している。その解決に向けて、本学は一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、体系化された共通教育と専門教育、学部間の壁を取り払ったカリキュラム編成、さらに特色のある大学院のカリキュラムの充実に意欲的に取り組んでいる。

本学が、特に重視するのは、幅広い教養知識と国際社会で活躍できる専門知識の修得に加えて、「建学の精神」に謳われている豊かな人間性と高い倫理観を持った人格形成の確立である。

大学像

むすんで、うみだす。

「学問」と「社会」「企業」「自然」をむすぶ大学
「京都」と「日本・世界の諸地域」をむすぶ大学
「むすぶ人」をうみだす大学

学生像

むすぶ人

「人」と「人」をむすぶ
「知識」と「実践」をむすぶ
「京都」と「日本・世界の諸地域」をむすぶ

中長期的な計画の進捗・達成状況

本学は、開学 50 周年である 2015(平成 27)年度に、2030(令和 12)年度における本学のあるべき姿と、そこに至るまでの歩むべき方向性・行動計画を定めた中長期事業計画『神山STYLE 2030』を策定しました。『神山STYLE 2030』は、大学改革の指針を定める「教育・学生支援」「研究改革」「社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携」の 3 つの柱と、インフラ整備の指針を定める「広報戦略」「キャンパス計画」「組織・人事戦略」「財務戦略」の 4 つの柱による、合計 7 つの柱からなる改革プランで構成しています。

『神山STYLE 2030』は、15 年にわたる期間を 5 年ごとに「改革期」「発展期」「充実期」の 3 期に分けて進めており、2021(令和 3)年度からは、2 期目となる「発展期」が始動しています。

〇2021(令和 3)年度における進捗・達成状況

Society 5.0 や SDGs 達成に向けた社会的な動き、アフターコロナを見据えたライフスタイルの急速な変化、18 歳人口のさらなる減少等による本格的な大学淘汰の始まりを踏まえ、「発展期」の計画は、改革期のプランを継承しながらも、「選ばれる大学」となり続けるための戦略的な改革プランとして再編しました。あわせて、大学像「むすんで、うみだす。」及び学生像「むすぶ人」についても、建学の精神及び『神山STYLE 2030』との整合性をより高めました。

この『神山STYLE 2030』に基づき、「教育の京都産業大学の実現」に向けて、文部科学省補助事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」への採択を背景に、本学の教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の基盤整備として、膨大な学生諸データを教学改革に活用していくための統合データベース等を導入しました。また、内部質保証の取り組み強化として、部局長会の下に「教学マネジメント会議」を設置しました。学修成果・教育成果の可視化の課題に対しては、本学学生が修得すべき「8 つの資質・能力」を定め、全学的にカリキュラムマップ、アセスメントプランの策定を進めました。

「Society 5.0 時代の教育の実施」においては、数理・データサイエンス・AI に関するリテラシーを涵養するためのオンデマンド型科目「データ・AI と社会」を開講しました。

研究力強化にむすびつく取り組みとしては、科学技術振興機構の「次世代研究者挑戦的研究プログラム」への採択を背景に、Society 5.0 を先導・けん引できる大学院博士後期課程の学生育成を、複数の研究科が連携して進めています。

事業の報告

〔1〕教育活動

(1) 学部等の設置・再編

○大学院現代社会学研究科修士課程（2022(令和4)年4月）の開設に向けた取り組み

2022(令和4)年4月に現代社会学研究科を開設しました。本研究科では、多様な他者と協働しながらエビデンスに基づく社会課題の解決策を考案するために、複雑な社会のあり方に関心を持ち、社会学理論と社会調査法の高度な知識を活用できる人材を養成します。

○設置計画履行状況等調査への対応

「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」に基づき、「設置に係る設置計画履行状況報告書」（対象：学部設置3学部，学科設置1学部，収容定員学部変更3学部）を文部科学省へ提出しました。その結果，2022(令和4)年3月25日に文部科学省より通知があり，本学に指摘事項は付されませんでした。

(2) 大学の質の向上

○教学マネジメント体制の強化

学修者本位の教育の実現に向けて，教学の最高審議機関である部局長会の下，学長・副学長・大学院長・学部長・研究科長等で構成する「教学マネジメント会議」を設置しました。同会議では，自己点検・評価の結果等を基に，学修成果・教育成果の可視化の課題等への対応を進めました。

○自己点検・評価活動の推進

自己点検・評価の実施方針及び3年間〔2020(令和2)年度から2022(令和4)年度〕の取り組み工程表に基づき，2021(令和3)年度は，前年度に作成した「大学基礎データ」等の情報更新とともに，次年度に計画している自己点検・評価報告書の完成に向けて，その原案を取りまとめました。

(3) 教育の質保証および教育改善への取り組み

○主体的な学びを促進するためのFD/S Dの推進

全学FD/S D研修会と新任教員研修会を実施しました。全学FD/S D研修会の第1回では「教育のマネジメントと質保証」，第2回では「教育の質保証のための学修成果の評価」をテーマに，本学におけるカリキュラムマップ・アセスメントプラン策定に向けた取り組みを行いました。また，学部ワークショップを実施し，学部・学科のDPと資質・能力との関連付け，学部・学科のカリキュラムマップおよびアセスメントプランを作成しました。



新任教員研修会での情報交換の様子

さらに，「テクノロジーを使った英語講義」をテーマにワークショップを実施しました。Moodleの新しい機能であるH5P※を使った授業実践事例の紹介をいただき，ワークショップで実際にその機能に触れていただく時間も設けました。Microsoft Teamsで

の授業でも利用ができ、授業手法の幅が広がりました。

そして、学生、教員、職員の三者のしゃべり場をオンラインで1回、対面で1回開催し活発に情報交換を行いました。

※ 京都産業大学で導入している学修支援システム「Moodle」において、2021(令和3)年4月に本学で採用されたバージョン3.9から利用できるようになった「H5P (HTML5Package)」を指します。H5Pを利用することで、インタラクティブなビデオ、小テスト、プレゼンテーションなどのコンテンツを作成することができるようになりました。

2021(令和3)年度 第1回・第2回全学FD/SD研修会実施報告

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20210727_857_zengakufdsd0102.html

日本ムードル協会オープンコースウェア賞受賞教員によるワークショップ実施！

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20210621_857_workshop.html

○教育手法の開発・改善・試行的取り組みへの支援

教育手法の開発・改善・試行的取り組みに対して支援する教育プログラム支援制度を学内向けに公募し、採択した3件に対して、プログラムの実施経費を支援しました。

【採択課題名】

1. SDGsと専門知を統合する学び場の創造と効果検証
2. 文化学部を学ぶを深める読書体験共有体制の展開
3. 生きものアプリによる地域の自然環境調査の教育プログラムの開発

また、教育改善活動の支援として、F工房では「学生ファシリテータ」の養成を行っており、ファシリテーションのマインド・スタンス・スキルを学ぶ場を提供しています。

2021(令和3)年度は、知識注入型のレクチャーは最小限にし、体験的に学ぶことを意識したプログラム構成に変更した結果、学生ファシリテータが自ら提案する企画やプロジェクトが創発されるなど、学生がより主体的に取り組むことができるプログラムとなりました。



ファシリテーション研修の様子

第12期学生ファシリテータ始動

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20211119_857_gakufashi.html

○教学データに基づく検証

学修成果・教育効果を確認し、さらなる改善につなげていくために、在学生、卒業生、企業等を対象とした調査を実施しました。また、文部科学省補助事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」により、統合データベース及び収集したデータを可視化するBIツール^{※1}の導入・整備を進め、これらを活用して、各調査結果と学内データとを紐づけた分析を行いました。分析結果は、特徴的な箇所をまとめた要約文書や動画とともにグループウェア経由で全学的に共有し、学部等がデータに基づき各々の教育効果を検証できる体制を整えました。

その他、業務でのデータ利用を促進するため、専任事務職員全員を対象とした可視化ツールの活用に関するIR^{※2}研修会を実施しました。

※1 Business Intelligence ツールの略。統合データベースに収集したデータを可視化し、迅速な意思決定を支援するためのツールを指します。

※2 Institutional Researchの略。学修成果や教育効果等に関する情報の収集を必須とし、大学等が自ら置かれている客観的な状況を収集・分析することを指します。

○大学教育の成果検証に向けた卒業生調査の実施

実社会で求められる資質・能力を在学中に修得し、それらを卒業後に活用できているかを確認することで、本学における教育効果を検証するために、2014(平成26)年3月及び2018(平成30)年3月の卒業生を対象に調査を実施しました。また、調査結果を実社会で求められる資質・能力に照らして分析し、本学の教育における成果・課題として、教学マネジメント会議で共有しました。

(4) 「学生の主体的な学び」の促進

○体系的なカリキュラム整備

2021(令和3)年度に各学部等のカリキュラムについて、体系的・順次的なカリキュラム編成という視点のもと、前年度に引き続き検証を進めました。学生にとっての学びやすさという観点から学問分野の体系と難易度を示すための「科目ナンバリング」についても見直しを行いました。

○厳しくかつきめ細かな修学指導の推進

きめ細かな仕組みと厳しさのある仕組みを併せ持つ履修計画・相談体制の構築を、順次進めています。2019(令和元)年度に構築した留年への注意喚起、自己回復への督励、成績不振に伴う退学等の勧告等を含めた修学指導を本格的に始めました。この修学指導の仕組みには、本学の成績評価の信頼性を高める意味からもGPAを活用しています。

○アセスメントプランに基づく学修成果の可視化への取り組み

2021(令和3)年度にアセスメントプランを作成し、学修成果の測定手法の一つとして、外部アセスメントテストであるGPS-Academic[※]による測定データを蓄積し、入学時、3年次、4年次の変化を追った分析ができる環境を整備しました。

※ 株式会社ベネッセi-キャリアが運営する問題解決力を測るテストで、学修成果の可視化、教育課程の検証等を目的としています。

○ラーニングコモンズ・グローバルコモンズ・スチューデントコモンズ・ナレッジコモンズにおける学習支援

ラーニングコモンズでは、図書館と連携して「レポートの書き方」のワークショップを開催しました。また学生がいつでも確認ができるようにレポートの書き方動画を公開しました。グローバルコモンズでは、1年間で延べ80回の学習支援の実施を行い、特にIELTSのスピーキングやライティング等実践的な学修支援のニーズに対応しました。

相談内容	IELTS	TOEIC®	TOEFL®	プレゼン	スピーチ	勉強方法	合計
相談件数	62	7	3	4	2	5	83

(5) グローバル人材の育成

○グローバル人材育成事業の推進

理工系3学部の取り組みであるグローバルサイエンスコースへの運営支援については、グローバルコモンズスタッフがワークショップなどの提供協力を行いました。

また、4月から、学生自身の学びと成長を目指した自発的な学生スタッフLINKがスタートしました。学生主導で、ともだち作りイベント、異文化や外国語について楽しく学べるイベント等を実施しました。特にDiscussion in Englishでは、初級、中級、上級編で延べ700名を超える参加者がありました。

LINK イベント「グローバルコモンズで世界旅行～ドイツ～」を実施

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20220119_857_germany.html



○学生の国際交流活動への支援

①オンライン ランゲージ・エクスチェンジプログラム

交換留学生の受入れが中止となった2020(令和2)年度秋学期より、海外協定校と本学の学生による『ランゲージ・エクスチェンジ※1』をオンラインで開催しています。

2021(令和3)年度は英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語、インドネシア語の9言語で実施した結果、84のマッチング数となり、海外協定校と本学の参加者の合計は168名となりました。

参加者からは「考え方の違いや共通点を認識した」「各国の文化から国民性などの違いに気づくことができた」などの声が寄せられ、さまざまな気づきがあったことがうかがえました。

②オンラインで日本留学「短期日本語・日本文化集中講座」

(IJP: International Japanese-Summer Program)

2021(令和3)年度は、協定校の学生を短期間受入れるIJPをオンラインで実施し、例年であれば来日することが困難な協定校の参加が増えました。参加した6大学のうち4大学(ドイツ2大学、イギリス1大学、スペイン1大学)が初参加となりました。

本学の学生27名が「インターネット・カンパセッションパートナー」iCP※2として参加、ZOOMで交流活動の中心を担い活躍しました。



iCP が企画・運営した送別会

IJPは「学内でできる国際交流」の機会を提供する取り組みです。コロナ禍であっても留学への興味を触発するよう、特に学生交流の時間を多くとり、学生が企画・運営役を担うことで満足度の高いプログラムとなりました。

※1 日本人学生と留学生がお互いに言語を教え合うプログラムです。

<https://www.kyoto-su.ac.jp/international/dekiru/exchange.html>

※2 IJPに参加する留学生の日本語学習や文化体験を支援する本学学生のことをCP=カンパセーションパートナーと呼んでいます。2021(令和3)年度はオンライン上で実施するので、呼称をiCP=インターネット・カンパセーションパートナーとしました。

<https://www.kyoto-su.ac.jp/international/dekiru/ijp.html>

(6) 大学院教育の充実・実質化

○FD活動の推進

大学院FD委員会では、全研究科でカリキュラム・ツリーの作成に取り組みました。また、同委員会では、今後のFD活動の検討課題として、研究科内でのFD活動状況、複数教員による研究指導体制の取り組み状況、文系進学者の伸び悩み状況等について情報共有を行いました。

○教育の向上に資する支援策の検討

学外での研究発表の機会を高めるため、2020(令和2)年度から、交通費・宿泊費・参加費等の支援制度について、大学院生個々のニーズに応じた運用方法に変更しました。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響による学会開催の自粛等により、参加データをもとにした検証を進めることができませんでしたので、検証計画を見直し、翌年度以降、取り組みを進めます。

(7) 研究科における主な取り組み

○カリキュラム・ツリーの作成

カリキュラムの年次進行、授業科目間のつながり、授業科目と教育目標の達成との関係などカリキュラムの体系性を図示化できるよう、全研究科でカリキュラム・ツリーを整備しました。2022(令和4)年度は、カリキュラム・マップの整備に取り組みます。

○収容定員充足に向けた取り組みの推進

収容定員の充足率を高めるために、奨学金制度や長期履修制度の導入、入試制度の見直し等を行いました。

○進路・就職支援の充実

2021(令和3)年度には、科学技術振興機構(JST)が公募した「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に採択されました。これを受けて本学では、博士後期課程学生による既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的な研究を支援するとともに、生活費相当額を支給することで学生が研究に専念できる環境を整備し、併せて優秀な博士後期課程学生を多様なキャリアパスで活躍できるよう育成コンテンツ(企業でのインターンシップや海外の大学とのオンラインミーティング等)を提供しました。

(8) 学部における主な取り組み

○質を重視した学びの促進

経済学部では、4コース制の開設2年目を迎え、引き続き複数の新規科目を開講するなど、カリキュラムの充実に取り組みました。現代社会学部では、学生のニーズに対応した新たなカリキュラムを開始しました。外国語学部では、海外の大学との交流授業や、アジア学生交流環境フォーラム等とのオンライン交流を行いました。文化学部では、京都文化学科に「観光文化コース」を開設し、京都の地で観光を学ぶカリキュラムを開始しました。生命科学部では、専門分野で英語運用能力を生かして社会で活躍できる人材を養成する副コース「グローバルコース」にて、海外講師・企業人に

よる「海外サイエンスセミナー」(オンライン)を開催しました。

○修学支援体制の充実

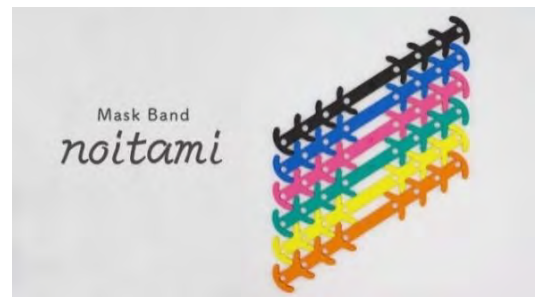
個別面談による履修相談会や学生が学生の相談に応じるピア・サポーター(学生)による相談会を実施しました。また、個々の学部において、セメスター等毎に最低限の修得を求める単位数やGPAの基準を設け、この基準を下回る学生(低単位数学生)に対して、個別面談を実施し、修学指導を行いました。その他、2021(令和3)年度は「オンライン学修相談会」を全学的に実施し、保護者からご子女の成績や履修についてのご質問・ご相談を受ける機会を設けました。

○進路・就職支援の充実

経営学部では、実践経営会計教育研究会の教育の充実を図り、2021(令和3)年度は3名の学生が公認会計士試験に現役で合格しました。また、公認会計士試験においては、経済学部でも1名の学生が現役で合格しました。国際関係学部では、外交官や実務家等を授業へ招へいし、世界の最前線の知識や実情を学ぶ機会を積極的に設けている他、進路・就職支援センターと連携し、国際社会で活躍するための進路支援を行いました。

○広報活動の充実

法学部および理学部では、ホームページをリニューアルしました。法学部では、「法律学・政治学専門家によるNews解説!」のページを定期的に更新し、発信力の向上・充実に注力しました。理学部では、オープンキャンパスにおいては、来訪者の学年を分析し、学年に応じたイベントを企画するなど、内容の充実を図りました。情報理工学部では、マスク着用時の耳の痛みを緩和するオリジナルのマスクバンド(noitami)を学生たちがデザイン・開発し、オープンキャンパスの学部イベントに参加した高校生に配布しました。



作成したオリジナルマスクバンド (noitami)

(9) 教育に関する主な取り組み

○BYODの推進

2021(令和3)年度入学者からノートパソコンを必携とし、学習での利活用をはじめ、高度情報化社会で求められるICTスキルを身に付けることを目的にBYOD*の推進に取り組みました。また、その活用状況を確認する調査を実施し、学習管理システムによる予習・復習のほか、対面授業においてもグループワークやプレゼンテーションなどのシーンで積極的に活用されていることを明らかにしました。

* Bring Your Own Deviceの略。学生個人所有の情報端末を学内に持ち込んで授業等で利用することを指します。

○共通教育科目におけるカリキュラムやプログラムの検証と発展

人間科学・全学必修英語・言語・体育の各カリキュラムについて、現行カリキュラムの課題を抽出し、教育成果や適正受講者数の検証、科目の点検と見直しなど、継続して取り組みました。また、社会的に必要とされている数理・データサイエンス・A

Iに関する基礎レベルの科目「データ・AIと社会」を2021(令和3)年秋学期に開講しました。

○教員採用試験への現役合格者数(率)の向上

教職履修者の教員採用試験現役合格に向け、4年間を通じた計画的かつ体系的な教員採用試験対策の取り組みのもと、低年次からの意識付け、モチベーションの維持等を重視しつつ、学部と連携し支援強化を図りました。また、3年次生の希望者を対象に試験直前の対策として、2月に学内にて4日間の集中突破勉強会を開催するなど、教員採用試験受験者に対して十分な支援体制を整えました。

○キャリア形成支援教育の推進と学部専門教育との連携・展開

学部の専門教育におけるインターンシップ科目の開講に際し、キャリア教育センターから学部へのノウハウの提供、情報の共有などを行うとともに、関係する複数の科目について、授業の一部を合同で実施しました。また、共通教育科目のインターンシップ科目やPBL※科目では、全学に公開の成果報告会を実施し、学部の専門教育におけるキャリア系科目の充実・展開へ資するよう努めています。

※ 大学と実社会とを融合させる手段として、企業などから提供された課題に挑戦する実践指向型の課題解決(PBL: Project Based Learning)方式の名称です。

○初年次教育のポータル科目「自己発見と大学生生活」における教育目標の達成の検証

春学期開講の1年次を対象とした「自己発見と大学生生活」はグループワークに積極的に取り組む科目ですが、新型コロナウイルス感染症に配慮し、オンラインで実施しました。これを受け、本科目の教育成果の達成度について、担当教員会議での授業の振り返り、学生の授業評価アンケートの結果などによる検証の結果、一定の科目目標の達成が確認できました。今後も引き続き検証しながら、授業内容の充実に取り組んでいきます。

○障害のある学生に対する支援の推進

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都産業大学の教職員対応ガイドライン」に基づき、障害のある学生が障害のない学生と同等に学べる環境作りを目指すという方針のもと、学生支援サポーターの育成をはじめ、障害のある学生への修学支援に全学的に取り組みました。

○学生の学びと成長に着目したボランティア活動の支援

対面でのボランティア活動が制限される中、オンラインで社会問題について学ぶ機会を設けました。その取り組みとして、SDGsの理解促進を図るワークショップを2回開催しました。また、社会的に関心が高まりつつある「ヤングケアラー(子ども・若者ケアラー)」について学ぶ講演会を開催しました。同時に、学生によるボランティア体験談の発信を強化しました。

○高大接続授業の運用

附属高等学校の生徒が大学での学びを体験することを目的として、2年生には秋学期に大学の講義を実際に受講する「体験授業」をオンラインで実施しました。3年生には春学期に、京都産業大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを確認し、自覚的かつ主体的に学修を進めていくための基本的知識・理解と態度を身につけるための科目である「大学の歴史と京都産業大学」の授業を実施しました。また、秋学期には大

学の講義へ円滑に接続させるために、学部ごとの接続授業を実施しました。

○大学コンソーシアム京都を通じた大学間連携による教育プログラムの実施

本学は、京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準向上とその成果の地域社会、産業界への還元を目指す「大学コンソーシアム京都」に加盟しています。策定された第5ステージプランのもと、本学では単位互換科目の提供、共同でのFD・SD研修等の実施、国際交流関連の事業などに取り組み、教育・研究・地域貢献活動の充実を図っています。

〔2〕研究活動

(1) 学内研究支援制度の充実

○学術研究推進支援制度の実施と検証

2020(令和2)年度に引き続き2021(令和3)年度も、本学独自の研究支援制度「学術研究推進支援制度」を見直し、一拠点総合大学の特徴を生かした共同研究を推進するため「共同研究推進サポート制度」を新たに設けました。

また、研究成果の発信を支援するために「研究成果公開講座開催費」を新たに設けるなど制度の充実に取り組みました。

(2) 各研究所・研究センターの活性化

○タンパク質動態研究所における世界的研究の推進

タンパク質動態研究所は、2017(平成29)年度の文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択された「“生命活動の根幹”をなすタンパク質研究の世界的拠点の形成と推進」の中心的な研究所です。同事業の終了後も引き続き、世界レベルの“タンパク質研究”に取り組んでいます。

2021(令和3)年度は、所長の遠藤斗志也教授がタンパク質科学の基礎研究の分野において格別の功績を挙げた個人に贈られる「ハンス・ノイラート賞」を受賞し、「The Protein Society (米国蛋白質科学会)」のシンポジウムで受賞講演を行いました。本賞の受賞は、日本人2人目の快挙であり、前回の受賞者は前所長の永田和宏名誉教授です。



遠藤斗志也教授(左)と黒坂光学長

○神山天文台における研究活動の充実・発展

神山天文台では、「赤外線波長」と「高分散分光天文学」をキーワードにリソースを集中し、天体観測装置の国内開発拠点として、現在目覚ましい成果を上げています。チリ共和国のラ・シヤ天文台の口径3.6m NTT望遠鏡に設置した近赤外線高分散分光器WINEREDをはじめとする、世界最高レベルの独自開発機器などを使用し、世界中の他の研究機関が追従できない観測研究を推進し、研究成果に繋がりました。

近赤外線波長における原子吸収線カタログを作成し、恒星の元素組成を高精度に測定

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/2021_release/20210524_345_release_ira01.html

○先端科学技術研究所における研究活動の推進

先端科学技術研究所は、先端科学分野の研究を推進し、学術の進歩発展に寄与する

ことを目的とし、その下に感染症分子研究センター、植物科学研究センター、ヒューマン・マシン・データ共生科学研究センターを設置しています。

感染症分子研究センターでは、鳥インフルエンザ、人獣共通感染症、節足動物媒介感染症、感染症制御及び感染症分子の5部門を柱として、2020(令和2)年度に引き続いて活発に研究を行いました。

植物科学研究センターでは、植物の多様性に着目し、植物の環境への適応進化の分子基盤の解明、有用植物作出の基盤技術開発、植物ゲノムの多様性と進化の解析及び植物の機能を生かした地域づくりの4点をテーマとして活発に研究を行いました。

ヒューマン・マシン・データ共生科学研究センターでは、「脳活動および各種生体信号に基づく情報環境の実現に向けた基盤研究」と「Health・SocialデータのAI分析および社会的応用に関する研究」の2点をテーマとして、活発に研究を行いました。

○総合学術研究所における特定課題研究の実施

総合学術研究所では、本学独自の学術研究推進支援制度における「科研費再挑戦支援プログラム」の「特定課題研究」として、準備研究支援5件を採択し、活発な研究を行いました。

また、特定課題研究実施の他、開設2年目を迎えた総合学術研究所ことばの科学研究センターでは、日本語を含む世界の言語と文学に係る諸問題を研究し、未来におけることば学の新たな可能性を追究するとともに、言語と文学に関する多面的な研究を展開させるために、7回にわたり研究会を開催し研究活動を活発に行いました。

○上記以外の研究所等の取り組み

日本文化研究所では、3か年にわたる「京都文化の自然観と産業(むすびわざ)都市の形成に関する研究」の成果をまとめました。この一環として、2月には千宗左宗匠(表千家15代家元)を講師としてお招きしてシンポジウムを開催し、茶道という日本の伝統文化が私たちの生活にどのようにむすびついているのかを考えました。

世界問題研究所では、文理を越えた研究交流の場としての研究所を目指し、自然科学系の研究者を招いて研究会を定期的で開催しました。この研究会で得られた知見から本研究所の所員が触発されたことなどを随筆等にまとめて「ニューズレター」として発行(復刊)しました。

社会安全・警察学研究所では、3か年にわたる「多機関連携と警察のあり方-被害者の回復を柱とする犯罪的事態の包括的解決を目指して-」の成果をまとめました。

(3) 研究不正の防止および公的研究費等の補助金管理体制の整備と適正執行

○各種ガイドラインに基づく不正防止体制の整備と適正運用

国の定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、2020(令和2)年度に引き続き、不正防止体制の整備と適正運用に取り組みました。

特に、定期的な研究倫理教育の具体的な頻度について、現行の新規採用時等に加えて5年に一度の頻度により実施することを明示し、定期的な再受講を求めました。

○科学研究費を中心とした公的研究費の適正な執行・管理

研究費執行の手引きを毎年見直すとともに、研究費受給者を対象とした不正防止研修会及び執行説明会を毎年定期的で開催し、適正な執行・管理に努めています。

2020(令和2)年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による説明会から動画配信に変更して実施しました。

また、定期的な啓発活動を新たに四半期ごとに実施し、より公的研究費の適正な執行・管理に努めています。

(4) リサーチ・アドミニストレーター (URA) を生かした研究推進

○科学研究費等の獲得支援と研究力の発信推進

2020(令和2)年度に配置したURA※を中心メンバーとして「研究推進センター」を新たに設置し、科学研究費補助事業をはじめとし、各種外部資金申請書類の助言等や研究広報の発信、そして、本学の研究活動の現状分析を行うための組織体制の整備を行いました。

※ University Research Administrator の略。大学等において、研究者とともに（専ら研究を行う職とは別の位置付けとして）研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材です。

〔3〕 社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動

(1) 産官学連携の推進

○研究・技術シーズ集の発行

外部資金獲得支援を引き続き行う中、研究成果発信の最初の取り組みとして、これまで作成してきた「シーズ集」について検証を行い、作成を一旦休止し、教員の研究内容をよりわかりやすく紹介することをねらいとした「リサーチペーパー」の作成に取り組みました。

(2) 大学の教育機能を活かした社会貢献・地域連携の展開

○大学と地域による協働公開講座の開催

大学コンソーシアム京都の「京(みやこ)カレッジ」京都力養成コースの公開講座は、「京都の歴史のなかの『新しい』時代・もの・出来事—多様な資料と手法によるアプローチ」をテーマに9名の講師によるリレー講義と北野天満宮、櫻谷文庫（木島櫻谷旧宅）へのフィールドワークを開催しました。受講者からは「京都の奥深さの一端を垣間見ることができました。」などの感想が寄せられました。

京都府綾部市での教員・学生による研究調査による講演および成果発表は、3名の教員が「郡是製糸株式会社第3代社長遠藤三郎兵衛について」「ローカルな情報の価値と意義～関係者との対話から～」 「自動運転と地方創生」をテーマにした講演を行いました。学生による成果発表は「綾部市の長所・短所について調査し短所を克服する活性化策」や「稼ぐ力に繋がるまちの情報発信」をテーマとした発表と、綾部市の子供たちが綾部市の魅力を再認識するきっかけとすることを目的として企画したイベントの報告を行いました。

なお、公開講座は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底し実施しました。

○小・中学校向けのキャンパス見学の充実

全国の小・中学校を対象に本学キャンパスの散策や天文学習および学食体験等を通して、本学の魅力を発信することを目的にキャンパス見学を実施しています。2021(令和3)年度は学食体験を中止し、キャンパス見学を実施しました。また、より安心・充実したキャンパス見学を実施するために、目的に応じた、コース別のキャンパスマッ

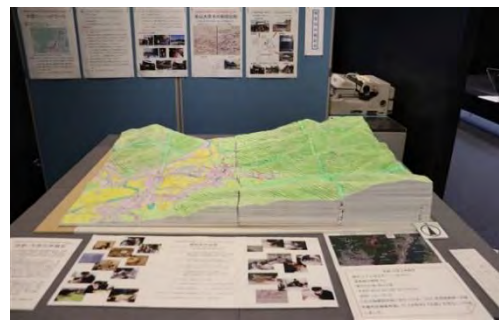
ブを作成するなど、実施方法の改善・検討を行いました。

○スポーツに特化した生涯学習講座（むすびわざ講座）の開催

体育会所属クラブ協力のもと、本学の独自性のある資源を地域に還元・発信し、市民の健康増進と地域交流を目的に生涯学習「むすびわざ講座」を開講しています。馬術コースは、開講時期と厩舎建替工事が重なったため、受講者の安全を考慮し中止としました。また、ジョギングコースは、社会人（初心者）を対象に、本学陸上競技部（長距離）女子監督が講師となりランニングフォームの指導、エクササイズ、体幹トレーニング、トラック周回練習等を行い、受講者からは、「フォーム改善が速度を上げることにつながった。」などの感想が寄せられました。全3回の講座のうち最終回は京都府内にまん延防止等重点措置が適用されたことを受け中止としました。

○ギャラリー（博物館相当施設）における3つの企画展（展示と講演会）および所蔵品展の開催

企画展を例年通り3回（「庭園」、「能面」、「大原」の各テーマ）、2020(令和2)年度は開催できなかった対面での講演会も、ウェブ配信を併用して開催することができました。また、2020(令和2)年度に引き続き、附属中学校・高等学校と連携したワークショップ等の活動に加え、外国語学部や文化学部の学生に各企画展に参画してもらうなど、新たな展開を見出すこととなりました。



企画展「京都大原・魚山大原寺 勝林院と僧坊」で展示した附属中高歴史部制作の大原立体模型

これらを通じ、企画展・特別展・講演会をあわせて合計147日の開館中に、2,534名の来館者がありました。

○リカレント教育プログラムの開講

社会や産業構造の変化を背景として、社会人へのリスキリング（学び直し）の機会提供が大学に対する大きなニーズとなっていることを踏まえ、本学の教育的資源を活用するリカレント教育プログラムの開発・実施に向けて、検討を進めました。

(3) 地域との連携事業の推進

○「町家 学びテラス・西陣」における地域連携の推進

地域との関わり方や働き方などを本学学生が一般の方と共に学ぶ場として、オンラインで「町家オープンカレッジ」を計6回開催しました。また、町家をさらに利活用する取り組みとして、毎週水曜日を「町家オープンデイ」として一般開放し、本学の学生のみならず、他大学の学生、地域の方、起業家等が、様々に交流できる機会を創出しました。

○連携地域におけるフィールドワーク等の環境整備

本学が包括連携協定を締結している京都府綾部市では、経済学部、経営学部、現代社会学部の学生が現地でのフィールドワークやオンラインによる活動、報告会等を行い、地域資源の利活用を基軸とする活性化プランの作成および情報発信の改善や新たな取り組みの提案を行いました。

また、香川県小豆郡土庄^{とのしょうちょう}町の連携では、同町が進める域学連携交流事業の一環で、現代社会学部の学生が、子どもたちの魚食の促進を図ることを目的に、絵本「あ

ずきくんとおさかな」を作成し、土庄町の小学校やこども園等に配布しました。

その他、徳島県海部郡牟岐町^{むぎちよう}では、現代社会学部の学生が、フィールドワークを実施するなど、地域における教員・学生の調査活動等を行う環境を提供しました。

○神山天文台におけるリモートによる観望会、各種天文学講座の継続開催

神山天文台は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020(令和2)年度は実施できなかった来場型での天体観望会を、参加人数を制限し事前予約制で実施し、945名の来場がありました。他方、2020(令和2)年度から実施している天体観望会や天文学講座のオンライン配信を引き続き実施しました。YouTube京都産業大学神山天文台チャンネルによるWeb観望会は14,034回、Webシンポジウムは3,517回の再生回数がありました。

また、叡山電鉄主催の「秋の市原フェスタ」で行われた星空観察会や芸術家 前田耕平氏主催の「かめのみみ～高瀬川観望会～」などの地域のイベントにも協力しました。

(4) 学生による社会貢献活動(地域貢献)の推進

○学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」活動の支援

学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」は、地域の安心・安全を目指した活動に継続して取り組んでいます。「青色パトロール車」による各種犯罪の防止啓発活動(マイクでの啓発)をコロナ禍前は年間40回以上行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、年間23回実施しました。

○地域の幼稚園・小学校付近への「防犯パトロール」巡回活動の実施

○地域や京都府警と連携した交通安全活動の推進

毎年実施していた近隣の柘野小学校における「児童見守り活動」や「防犯教室」の開催、京都府警や柘野地区の交通安全活動推進委員の方々と協働して実施してきた本学駐輪場でのチラシ配布は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、POST(学内専用電子掲示板)等を通じて交通事故防止の啓発活動を行いました。2022(令和4)年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、これらの関係機関と協議のうえ、感染症防止対策を講じ、順次、再開していくこととしています。

○地域社会における諸問題の解決を目指したボランティア活動の支援

コロナ禍により現場を訪れることが難しい中、感染防止対策に配慮し、プレイパーク[※]で子どもと遊ぶ活動や「祇園祭ごみゼロ大作戦」での清掃活動などのボランティア一日体験プログラムを実施しました。また、「町家学びテラス西陣」と連携し、西陣に関心を持ち、地域に関わる導入プログラムとしての「まちあるき」を積極的に実施しました。

※ プレイパークは「冒険遊び場」とも呼ばれ、デンマークをはじめ、ヨーロッパを中心に1940年代以降に広がった「子どもが遊びをつくる」遊び場です。子どもがのびのびと思い切り遊べるように禁止事項をなくし、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切にしています。

(5) 卒業生との連携の推進

○同期会(還暦を迎える卒業生)の開催

卒業生が還暦を迎える転機の年に母校へ招待し、お祝いする機会として「同期会」を開催しています。1979(昭和54)年および1980(昭和55)年に入学され、その後に卒業された第15期生および第16期生を対象に本学神山ホールで開催し、183名の卒業生に

参加いただきました。式典では学長および同窓会長から還暦を迎えられた卒業生へエールが送られ、特別公演では本学卒業生でもある原田伸郎さんによるトークライブを行いました。また、来学できない卒業生にはYouTubeライブ配信により参加いただきました。

○『神山の絆』(Web版・卒業生向け)の作成

卒業生向けの本学Webサイト「神山の絆」特集ページで、本学卒業生の石田靖さんによる『学生時代を思い出すなつかしの「食」』をテーマにしたアーカイブ動画および卒業生顕彰式と顕彰者インタビュー、さらに本学ラグビー部の特集動画・記事を掲載しました。また、今後のコンテンツの充実に向けたアンケート調査を行いました。



「神山の絆」特集記事取材時の様子

「神山の絆」特集記事 (これぞ青春の味! なつかしの「食」アーカイブ)

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20211013_853_sp_gakushoku.html

○2世代・3世代支援給付奨学金制度の運用

本奨学金制度は、創立50周年記念事業募金により創設した「サギタリウス基金」により、両親・祖父母が卒業生である学部新生を対象に奨学金を給付しており、73名の学部新生に総額700万円の奨学金を給付しました。

○卒業生顕彰制度の運用

本顕彰制度は、創立50周年記念事業募金により創設した「サギタリウス基金」によるもので、国の内外を問わず社会の諸分野において活躍し顕著な業績をあげ、本学の名声を高めた卒業生を顕彰する制度です。顕彰制度創設初となる荒木俊馬賞を荒賀龍太郎氏(空手家、東京2020オリンピック競技大会空手男子組手75kg超級銅メダル獲得)に授与しました。



卒業生顕彰式典
(大城光正理事長(左)と荒賀龍太郎氏(右))

○同窓会との連携

京都産業大学同窓会との連携を強化し卒業生との関係を深めるために、同窓会の通常総会および各支部で行われる支部総会開催について連携しています。京都(本学神山ホール)で開催された同窓会通常総会に理事長、学長が出席し、大学の現況をお知らせし、卒業生との交流を図りました。

〔4〕 学生生活支援活動

(1) 学生の倫理観・マナーの向上

- マナーアップ運動（バイク・自転車運転マナー，喫煙マナー等）の推進
- 薬物乱用防止運動の推進
- SNS・マルチ商法への注意喚起
- 犯罪被害者とならないよう注意喚起の徹底
- 犯罪加害者とならないための意識啓発

例年実施していた学生自治会や京都府警と連携した対面形式での取り組みは，新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止しました。このような状況の中で，新入生を対象に，バイク・自転車の交通マナーや喫煙をはじめ薬物被害の恐ろしさ，SNS利用に潜む危険やマルチ商法，悪質スカウトの巧妙な手口について冊子に取りまとめ，注意喚起を行いました。また，POST（学内専用電子掲示板）を通じて全学生に対して，継続的に注意喚起をしています。2022(令和4)年度は，新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら，これらの関係機関と協議のうえ，感染症防止対策を講じながら対面形式での取り組みを順次，再開していくこととしています。

(2) 通学自転車の登録制の継続

交通マナーの向上と自転車保険加入の促進を目的に，2018(平成30)年4月1日から実施している，自転車保険の加入と自転車安全講習会の受講を義務づけた制度です。2021(令和3)年度は，前年度同様，新型コロナウイルス感染症の影響により対面形式の登録説明会と自転車安全講習会をすべて中止し，POST（学内専用電子掲示板）を通じて自転車通学希望者全員に対して案内し，自転車のルールに関する動画を視聴したうえで，登録を受け付ける方法により実施しました。

(3) 課外活動への支援

○公認クラブへの加入促進

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じたうえで，学生自治会主催のクラブフェスティバル等を通じて，クラブへの加入を促進してきました。2021(令和3)年度は，全学生数に対するクラブ加入率が，52.29%と2020(令和2)年度の51.85%から0.44ポイント上昇しました。なお，公認クラブへの加入率は，22.82%と2020(令和2)年度の21.03%から，1.79ポイント上昇しました。

○多様なツールを活用したクラブ応援活動の活性化

SNSを活用し，適宜情報を発信するなど，クラブ応援活動の活性化を図りました。また，イベント型ホームゲームの開催や新入生の入学直後の応援企画を実施することで，クラブ応援の楽しさを味わってもらい，クラブへの加入促進はもとより，大学への愛校心・帰属意識の醸成を図ることを目的としていましたが，2021(令和3)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により，イベント開催を見送ることとなりました。

○KSU クラブ応援募金の推進

2019(令和元)年度からKSUクラブ応援募金を開始し，2021(令和3)年度は，保証人，卒業生，教職員から36件，総額458万2,000円のご寄付をいただき，各クラブの活動資金として有効に活用しました。

○クラブによる地域社会との交流

クラブによる地域社会との交流活動は、例年、ラグビー部の協力によるラグビー祭(小学生向けのラグビー教室)、馬術部のアニマルセラピー、天文同好会の天体観測会を実施していますが、コロナ禍のため、2021(令和3)年度は感染防止対策を講じたうえで、天文同好会の天体観測会のみ実施することができました。

(4) スポーツの強化推進に関する取り組み

○強化クラブ^{※1}の練習環境整備

神山寮トレーニングルーム内の器具を更新した他、総合グラウンド屋内野球場の人工芝の全面張替え、総合グラウンド陸上競技場走路の内側に一部人工芝走路を設けるなど、練習環境の充実を図りました。

○強化クラブ^{※1}指導体制の充実

「第6期スポーツ強化策」(期間:2021(令和3)年度~2024(令和6)年度)を開始したことに伴い、強化クラブのさらなる強化・充実を図るため、競技特性などを踏まえ、各強化クラブに適した指導体制の充実を図りました。

○優秀な選手獲得の支援

日本代表や高校日本代表などの各年代のトップクラスの選手(高校生)の獲得を進めるため、指導者のスカウト活動支援及び選手への経済的支援などを行い、優秀な選手を確保することができました。

(強化クラブの主な実績)

2021(令和3)年度の活動結果について、ラグビー部は「第58回全国大学ラグビーフットボール選手権大会」において15年ぶりの準決勝(ベスト4)進出、サッカー部は、31年ぶりに「第70回全日本大学サッカー選手権大会」に出場しベスト16入り、バスケットボール部は「第73回全日本大学バスケットボール選手権大会」において11年ぶりにベスト8入り、空手道部は「第65回全日本大学空手道選手権大会」にて、男女共に団体組手において準優勝(女子は15年ぶり)を果たしました。

また、硬式野球部の北山亘基さんが日本ハムファイターズへ入団し、サッカー部の田中颯さんがJ1^{※2}徳島ヴォルティスへ入団しました。

※1 本学では、2001(平成13)年度より、学生・教職員・卒業生および保護者などが本学に対する帰属意識の高揚と大学の活性化、大学のブランディングの強化などを目的に、体育会クラブの中から強化クラブを指定し、選手獲得支援、指導体制の整備、その他の支援による強化策を実施しています。

※2 年間順位の入れ替えにより、2022(令和4)年3月31日現在はJ2クラブです。

(5) 経済的支援の推進

○同時在学支援給付奨学金制度の運用

本奨学金制度は「サギタリウス基金」により、兄弟が本学の学部または大学院に同時に在籍する弟妹の学部新生を対象に奨学金を給付します。29名の新生を対象に総額290万円の奨学金を給付しました。

○グローバル人材育成支援奨学金制度の運用

グローバル人材育成支援の一環として、「サギタリウス基金」による奨学金を設置しています。TOEICスコアの高得点取得者を対象としたTOEIC奨学金を18名に、総額90万円の奨学金を支給しました。短期留学を対象とした渡航費奨学金については、新型コロナウイルス感染症の影響により対象の短期留学が中止となったため、募集できませ

んでした。

○下宿生への給付奨学金制度の運用

下宿生への支援として「サギタリウス基金」による「京のまち下宿支援奨学金」を設けています。5年目となる2021(令和3)年度は60名を採用し、総額1,090万円の奨学金を支給しました。

○国の高等教育修学支援制度の運用

2020(令和2)年度から国の高等教育修学支援制度が始まり、要件を満たす学生への授業料等減免を実施しました。制度2年目となり本学では1,400名を超える対象者に、授業料減免総額は約8億4,000万円となりました。

○本学奨学金制度の充実

2020(令和2)年度から始まった国の高等教育修学支援制度の開始にあわせて本学奨学金制度の見直しを行っています。国の「学生の“学びの支援”緊急パッケージ」の支援を活用しながら、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯を対象に応急育英給付奨学金の制度を限定的に拡充し、半期学費額を上限とした支援を行いました。

(6) 厚生施設(学生食堂等)の整備

○天地館完成に伴う厚生施設全体の整備・運用

天地館完成に伴い、秋学期に並楽館から丸善M's style(キャンパスショップ)・学生情報センター(不動産紹介)が移転しました。さらに、ファミリーマート2号店も天地館で営業を開始しました。天地館には飲食可能なラウンジスペース・屋外エリアが完備され、屋内スペースには飛沫防止パネルも設置しました。また、昼食時間帯の各喫食エリア10か所にWebカメラを13台設置し、混雑状況をリアルタイムに確認できる「食堂をアイキャッチ」をWeb上で公開し、昼食時間帯の混雑緩和を目指す取り組みを始めました。



天地館屋内のラウンジスペース

(7) 学生寮の運営

○規則正しい生活習慣と学習習慣の確立

コロナ禍の中、各種生活ルールを設定、また感染防止対策を徹底し、1年間無事に寮生活を送りました。お互いに感染予防を意識した規律ある集団生活を過ごすことで、協調性や社会性を身に付けることができました。

○教育プログラムによる寮生の成長促進

コロナ禍にあったため、多くの教育プログラム(寮行事)は中止となりましたが、寮寮では、班長が中心となって、「寮寮マスコットキャラクターの制作コンテスト」や「クリスマス大抽選会」を企画、実施し、寮生間の親睦を深めました。また、寮生の人間的成長を促すとともに、活力を発揮する機会として、2019(令和元)年度から開始した「よさ



「よさこい」演舞の様子

こい」活動を2021(令和3)年度も実施し、集団で一つの目標に向かって最後までやり遂げる力の育成に取り組みました。9月に開催された大会では新人賞を受賞し、関西の有力なチームが集結する3月の大会「Up to YOU!! In KOBE」では、参加した約20チームの中で、4位入賞を果たしました。

○葵寮生の公認クラブへの加入促進

新型コロナウイルス感染症の拡大による課外活動の自粛に伴い、クラブへの加入促進が困難な状況にあり、葵寮生の公認クラブへの加入率は2020(令和2)年度に引き続き、例年よりも低い結果となりました。2022(令和4)年度は、新歓祭への参加を促すなど、加入の促進に努めます。

(8) 学生相談室の充実

○学生の相談内容に応じた適切なカウンセリング

学生相談室のカウンセラーは、学生の相談内容に応じてカウンセリングだけでなく、助言・ガイダンスによる問題解決や危機的状況への介入など、専門知識を必要とした的確な判断が求められます。カウンセラーの専門知識・能力向上を目的として研修会・学会への積極的な参加を継続しました。また、コロナ禍においては相談内容が以前に比べて多様化・複雑化し、感染拡大状況の変化に伴って柔軟な対応が求められました。学生相談関連情報の収集に努めることにより、適切な支援を提供することができました。

○学内外関係部署と連携した支援の強化

学生相談室では、必要に応じて学部事務室、教学センター、進路・就職支援センター、障害学生教育支援センターなどの学生支援に係る部署との協働連携が行われています。学生のニーズが心理的支援だけではない場合は、適切な学内部署へと繋ぎ必要な支援が受けられるように努めました。また、保護者、地域の医療・支援機関との学外協働連携の充実も図ることができました。

〔5〕 進路・就職支援

(1) 「学生の希望する進路・就職の実現」に向けた支援の推進

○学部・研究科と連携した教職協働体制の強化

長引く新型コロナウイルス感染症の影響によって、学生(大学院生含む)に情報を届けることや学生の動きを掴むことが難しくなる中、これまで培ってきた「学部・研究科との協力・連携体制」を生かし、一人でも多くの学生とコミュニケーションが取れるよう努めました。特に、就職活動が順調に進まない学生に対して早期支援が行えるよう教職協働で働きかけた結果、就職率は97.0%(対前年度比+0.1ポイント)となりました。コロナ禍の影響が続く状況ではあるものの、「就職を希望する学生は最後まで支援する」を方針として、学生支援・進路支援の原点に立ち返り、学生一人一人の個性と向き合った支援を行いました。

○多様な学生に適応した支援の充実

早期から活動する学生に対しては、3年次生対象の「インターンシップ」(夏、秋・冬)への参加に向けた支援プログラムを充実させました。また、なかなか“動き出せずにいる学生”に対しては具体的なテーマ(履歴書の書き方、Web面接への対策、職業

観を養成するセミナー、学内に企業を招聘しての企業・業界等を知るセミナー等)を設定したプログラムを用意するとともに、できるだけ参加しやすい小規模なイベントの数を増やし、年間を通じて継続的に開催することとしました。さらに秋学期以降は、オンラインと対面を併用した「ハイブリッド型」によるイベントを開催するなど、コロナ禍の影響下であっても学生と企業が直接出会える場を創出し、理解不足・認識不足による「企業選択のミスマッチ」が生じないよう工夫・改善を行いました。

○公務員志望者への体系的な支援プログラムのさらなる充実

各学部と連携し、全学部の公務員希望者を対象とした支援セミナー等を開催しました。セミナーでは、試験対策支援において公務員の「職種」を意識した内容の充実に加え、公務員講座では講師との連携をこれまで以上に緊密にしました。また、現職の国家公務員・地方公務員の方々を学内に招聘(オンラインと対面を併用)し、仕事への理解を深める機会を創出したほか、公務員試験合格者の先輩が後輩をサポートする体制も強化しました。その結果、国家公務員(総合職)への合格者をはじめ、国家公務員(一般職)・国税専門官の合格者を2倍近くに伸ばすなど、前年度を上回る難関試験の合格者を輩出することができました。

○UIJターン就職支援(就職支援協定県との協働)の充実

UIJターン※支援の一環として、就職支援協定締結県(20府県)担当者等にご協力いただき、さまざまなタイプの支援セミナー等を年6回オンラインで開催しました。2021(令和3)年度末には新たに兵庫県とも就職支援協定を締結(計21府県)したことから、さらなる充実につなげていきます。

また、2月には主に3年次生を対象とした「地元企業を知る!学内企業セミナー」を開催しました。これは東海地区、北陸地区、中国・四国地区、京都府内の4地域について、地元企業と地元就職を考えている学生をむすぶ恒例イベントで、2021(令和3)年度は延べ152名の学生が地元優良企業計77社の説明を聞き、質疑応答等を通じて企業理解・地元就職への理解を深めました。

※ 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことで、Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指しますが、ここでは学生が地方の企業に就職することを指します。

○就活生の早期支援に向けた活動状況のきめ細かな把握体制の強化

コロナ禍等で就職環境が大きく変化する中、前年度に奏功した就職支援の取り組みが翌年度も同様の効果を発揮しない、ということが挙げられます。そこで、各学部とも連携し、常に“いま”の学生の動きを把握・捕捉することに注力し、適宜“今からできること”を明示しながら、就職環境の急激な変化に戸惑う学生を支援していくことに傾注しました。併せて、4年次生支援に特化したチームを再編成し、就職活動状況の把握および支援体制の強化を行いました。

〔6〕学生募集

(1) 学部新入生の募集強化

○現行の入試制度の検証

本学では様々な入学試験制度を設け、多様な学生の受け入れを行っています。今後

受験生人口が減少し、コロナ禍の影響により先行きの不透明感が増す中、大学を取り巻く環境は大きく変化をしていきます。そうした中で引き続き、本学が求める学生を継続して確保していく必要があります。

そのために、まずは入試制度ごとの入学後の学業成績の傾向や卒業後の進路状況をデータで可視化するなど、現行の入試制度の検証を進めています。今後、これらのデータを参考に、各学部のアドミッションポリシーとも照らし合わせて見直しを進めていきます。

○新学習指導要領に対応した入学試験実施方法の検討

2025(令和7)年度入試(2024(令和6)年度実施)から、新学習指導要領に対応した入学試験を実施すべく、引き続き情報収集に努めるとともに、現行の入試制度の検証とあわせて本学が求める入学者を確保できる制度を構築できるよう検討を進めます。

○総合型選抜(AO型)・一般選抜入試・推薦等の多彩な入試制度の展開

本学の主な入試制度である公募制の推薦入試は、現役生のみを出願対象者とし、調査書に加えて資格や部活動など高等学校での活動を評価しています。また、一般選抜入試は、前期・中期・後期の日程で実施し、全日程とも全学部の試験を実施しています。さらに3科目型・2科目型の試験のほかに、得意な科目の得点を活かすことができる「高得点科目重視型」※1や大学入学共通テストの幅広い科目を利用できる「大学入学共通テストプラス」※2の試験方式を全学部に設けています。これらは併願できることから、複数の方式で出願することができます。

このほか、全学部で総合型選抜を実施しており、各学部が求める能力・適性を持つ人材を選抜できるよう、学力だけでなく志望理由や学修意欲も重視し、面接、書類審査、小論文やプレゼンテーションなど、学部ごとに多様な選考方法を設けています。

上記以外にも、高等学校の専門学科や総合学科などの出身者のみを対象とした入試制度や、帰国子女・留学経験者を対象とした入試制度を設けており、文系・理系10学部が一拠点に揃う総合大学に、多様な能力を持った学生が集まることで、知の交流を行いながら学生生活を過ごすことができます。

※1 3科目型・2科目型の試験で受験した科目のうち、高得点1科目の得点を2倍に換算して総合点で合否を判定する方式です。

※2 3科目型・2科目型の試験で受験する英語の得点と、各学部・学科が指定する大学入学共通テスト科目の得点の総合点で合否を判定する方式です。

○学部広報の強化と一拠点総合大学の魅力発信の継続

2021(令和3)年度は「一拠点総合大学の魅力」を伝えることを主眼に、受験雑誌、受験情報サイト等を通じた広報活動を行いました。併せて、新規層の開拓をはじめ、本学に興味を持っていただいた受験生に対して適切な情報を発信すべく、学部横断的な学び紹介リーフレットを発行するとともに、学部の学びに関するWeb記事や動画の配信を適宜行いました。



入試情報サイト(トップページ)

4月に開設した文化学部京都文化学科観光文化コースについては、人文科学（文化学）としての観光学という特徴や観光都市『京都』で行う実習等の学びを前面に押し出したリーフレットの作成、Web広告を通じて、高校生・保護者・高校教員等に学びの特長や魅力を訴求し、学問分野の認知向上を図りました。また、情報理工学部については、他大学に情報系学部の新設・再編等が相次いだことから、より丁寧に学びの魅力を伝えるため、Web広告（バナー掲出）や動画の配信にも注力しました。

入試情報サイト

<https://www.kyoto-su.ac.jp/admissions/index.html>

○オープンキャンパス等の各種イベント内容の充実

新型コロナウイルスの影響で2020(令和2)年度はオンラインで開催してきたオープンキャンパスを2021(令和3)年度は来場型で開催しました。9月はオンラインでの開催となったものの、3月・6月・7月・8月に計7日間実施し、14,333名の方々にご来場いただきました。来場型では在学生在が活躍する学部プログラムを中心とした魅力ある企画を行うことができたため、本学の魅力を高校生に伝える絶好の機会となりました。



来場型オープンキャンパス

その他にも学生スタッフが高校生（個別・申込制）をキャンパス案内する「キャンパスツアー」（土・日・祝日・夏休み等に実施）や高校単位で参加いただく大学見学会をはじめ、入試対策講座も来場型で開催しました。

入試情報サイト各種イベントの案内ページ

<https://www.kyoto-su.ac.jp/admissions/event/index.html>

○高校教員、高校生等に対する直接広報の強化

高校の教員を対象とした入試説明会を、5月末から、関西を中心に重点地域としている北陸・中国・四国地方の全10会場で開催し、298名の方にご参加いただきました。また、本学会場では他会場との共通プログラムに加えて、学生によるキャンパスツアーも行いました。なお、名古屋、岡山会場でも開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言のため、中止としました。

高校生に対する直接広報（進学相談会、入試説明会、学問分野別説明会、模擬授業など）については、対面・オンライン共に学外企画等へ積極的に参加した結果、高校での説明会や模擬授業は対面実施650件、オンライン実施128件となりました。また、大学見学会は33件、1,107名を受け入れました。いずれも緊急事態宣言等の期間を避けながら、またオンライン実施など手法変更もを行っていることからコロナ禍前と単純比較することはできませんが、量的にはコロナ禍以前の状態に戻ってきています。今後は、アフターコロナに向けてより良い手法を模索していくこととなります。

○高校教員への情報提供の充実

高校教員への情報提供の充実を図るため、教育系代理店が高校教員向けに提供している入試情報サイトなどへ本学の学びの特色を紹介する記事などを配信しました。

(2) 大学院生の募集強化

○大学院案内・Webサイトの充実

大学院希望者を対象に、春学期には大学院入試説明会、秋学期には大学院進学説明会を開催しました。また、「京都」「社会人」「学び」といった検索キーワードに連動して広告を出す「検索連動型広告」を展開しました。また、2022(令和4)年度の現代社会学研究科設置認可を受けて、9月上旬から学生募集活動を始めました。

〔7〕 施設設備

(1) キャンパス機能の充実

○学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進

1965(昭和40)年の開学後、約20年をかけ建築・整備した主要な校舎も、大学創立50周年を迎えた2015(平成27)年頃から耐用年数(50年)を迎え始めました。本学では耐震対策を含めて、2003(平成15)年頃から段階的に校舎の建替・耐震改修を進め、2021(令和3)年9月には旧1号館の解体跡地に天地館(東棟)が竣工し、大教室6室と福利厚生施設を備えた天地館全館が完成しました。これにより、本山校舎敷地内における建物の耐震化率100%を達成しました。



天地館外観

○教室・厚生施設等の充実

スポーツ施設の充実整備として、市原テニスコート(6~9番)の4面を改修した他、総合グラウンド屋内野球練習場の人工芝の張替え、陸上競技場のゼロトラックレーンの整備を行いました。また、研修施設としては、神山研修室棟をリニューアルしました。

衛生設備環境の整備においても、大規模改修を行った建物は、併せてトイレ改修を行っており、多くの学生が利用する5号館、12号館の更新が完了しました。

○老朽化設備の省エネ設備への更新

近年の照明設備の新設・改修では、省エネ効果が高いLED化を推進しており、2021(令和3)年度は、9号館、11号館、第一研究室棟、神山球技場、本山校舎敷地の外灯(一部)をLED化しました。

また、空調機設備においても、耐用年数を迎えた設備更新を順次進めており、11号館、神山研修室棟および上賀茂総合研究館の他、賀茂川寮、五常寮の空調機設備を高効率の機器に更新し、省エネ効果の向上を図りました。

○バリアフリー化の推進

階段まわりの照明照度の向上や階段踏み板の先端部分に視覚障がい者が判別しやすいノンスリップ板を取り付けるなど、階段における踏み間違いの防止措置を施すとともに、屋外・屋内の通路においては、構内点字ブロックを順次整備しています。

○新体育館建設計画を含めた体育施設整備計画の立案

屋内スポーツ競技場が不足している現況を改善するため、遠望館西側に新たな体育館の建設計画を進めています。なお、建設エリア（風致地区3種）に高さ制限（10m）があることから、公式競技ができる環境ではないことを踏まえ、主として授業用に使用することとし関係者とのヒアリングを行い、2022(令和4)年度から建設工事に着工することを予定しています。

(2) 防災体制の構築

○自然災害への対策

本山校舎敷地の多くが土砂災害特別警戒地域に指定されていることから、2019(令和元)年10月に土砂災害対策基本計画を策定し、その中で2020(令和2)年8月から始めた真理館南側急傾斜地の対策工事が2022(令和4)年1月に完了し、土石流等が真理館に流出することを防護するための高エネルギー吸収型土砂防護柵[※]を新設しました。また、真理館南東角の山間部にある砂防堰堤^{しんせつ}の浚渫工事、地下地盤の土壌強化改良工事が完了し、当該地一部の土砂災害特別エリアの警戒ラインが変更されました。

さらに、大教室棟（6号館）の南側斜面の既存擁壁において、傾きが発見されたことを受け、緊急対策として擁壁の改修工事を行っています。

※ 高エネルギー吸収型土砂防護柵は、急傾斜地から崩壊してくる土砂移動エネルギーを高次元で吸収し、被害を最小限に抑える機能を持つ防護柵のことです。小規模な落石に対しても捕捉できる機能を併せ持っています。

○緊急時の対応を含む整備

自動火災報知設備・非常放送設備の老朽化に伴い、耐用年数を迎える設備から順次機器更新を行っており、10号館、総合体育館および国際交流会館の設備更新を実施しました。

また、天地館1階の防災倉庫に備蓄品の配備が完了しました。昨今の自然災害等での知見から、炊き出し等温かい食事提供の備え（500人×3食×3日規模を想定）に加えて、女性や要配慮者用の衛生用品などを備蓄しています。さらに「見える防災」を意図した設えにしており、天地館1階の廊下や大屋根広場からも倉庫内備蓄品を見ることができ、防災意識の醸成を図っています。

加えて、罹災時の備えとして、各建物のエレベータ内に非常用品を収納したエレベータチェアの設置を順次進めています。

〔8〕管理運営

(1) 私立大学版ガバナンス・コードへの対応

本学はガバナンス強化のため、2021(令和3)年度に日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード【第1版】」に準拠することとしてガバナンス・コードを策定しました。その遵守(実施)状況の点検を行い、「令和3年度「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書」を2022(令和4)年3月7日に日本私立大学連盟へ提出し、本学ホームページ上に公表しました。

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

https://www.kyoto-su.ac.jp/about/kihon/governance_c.html

(2) 意思決定プロセスの見直し

○業務決定における権限委任の推進

意思決定プロセスの見直しについて、これまで、教員の服務、教学に関する事項について、学長から学部長等への権限委任を段階的に行ってきました。2021(令和3)年4月からは、学生の学籍に関する事項を中心に権限を委任、2022(令和4)年4月からは、進路・就職支援に関する事項を中心に手続きの迅速化を図りました。

○押印の省略や電子決裁導入の検討

政府・行政機関において押印の見直し(廃止)が推進される背景において、書面主義、押印原則、対面主義を原則とした制度・慣行を見直すとともに、手続きの簡素化やデジタル化に取り組む必要性から、本法人並びに本法人が設置する学校が取り扱う書類について見直しを実施し、263件の書類について押印を廃止しました。今後、今回見直しの対象外とした「重要な意思の確認を伴う書類」又は「入出金伝票の証憑書類となる書類」について押印の廃止及び電子決裁の導入を引き続き検討します。

(3) リスクマネジメントの推進

例年開催していた理事長・常任理事等を交えた地震対応訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年連続中止としました。また、「災害対策に関する北区大学・地域懇談会」についても開催を見送りました。訓練は中止としましたが、地震対応マニュアルの理解とマニュアルの更新を引き続き実施しました。

(4) 新型コロナワクチン大学拠点接種の実施

新型コロナウイルス感染症がまん延する中、国の方針として、大学拠点接種が認められました。これを受け、学生が安全で安心して学べるキャンパスの環境整備に向けて、本学キャンパス内で新型コロナウイルスワクチン初回接種(1・2回目)を実施しました。2021(令和3)年7月16日から10月24日の間、学生(大学院生含む)、教職員及びその家族、業務委託等関係者並びに地域住民の方を対象として、11,485人※に接種を実施しました。

追加接種(3回目)についても、2022(令和4)年3月25日から初回接種と同様の対象者に対して接種を開始しました。

京都産業大学における新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種実施状況

https://www.kyoto-su.ac.jp/news/20211110_345_vaccine.html

(5) ブランド戦略の推進

○大学のブランド力向上に向けた情報発信の強化

交通広告、Webサイト、YouTubeなどを連動させた広告展開や、建学の精神、本学の強みなどを新聞や雑誌の広告として発信し、Webサイトと連動することで本学の知名度向上と理解浸透を図りました。また、コロナ禍の影響でマスコミへのプレスリリース配信数は若干低下したものの、掲載率を高めることで本学の取り組みを広く発信することができました。

新聞広告と連動させた YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=uPH6c5GpBoY>



新聞広告

○構成員の一体感を高める学内広報の推進

2020(令和2)年度に開始した「ONLY ONE CAMPUS」キャンペーンを継続し、学内において「ONLY ONEポーズ」で撮影した写真を使ってモザイクアート動画(5本)とポスターを制作し、Webサイト上や学内各所に掲出しました。その他にも、学生広報スタッフが取材した学内外のスポットなどをキャンパスWebマガジン・サギタリウスで紹介するなど、構成員の帰属意識や一体感の醸成に努めました。

「ONLY ONE CAMPUS」キャンペーンサイト
<https://www.kyoto-su.ac.jp/onecampus/>

(6) ダイバーシティ推進の取り組み

男女共同参画の取り組みとして、トップセミナーをはじめとした構成員の意識啓発、採用におけるポジティブアクション、研究支援員配置、保育サービス支援、ベビーシッター派遣事業等、各種の取り組みを継続して実施しました。また、学生への意識醸成として、ダイバーシティ推進に関する情報発信や、学生による調査活動の結果報告などのイベントを、オンラインを活用して実施しました。

「SOGI※(性的指向および性自認)の多様性に関する基本理念」に関する取り組みとしては、「対応ガイドライン」の理解促進のための動画コンテンツを作成し、これの周知に努めました。また、学部を越えた教員や学生の参画によるフォーラムを開催しました。

※ 性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとった「SOGI(ソジ)」とは、異性愛の人などを含めてすべての人がもっている属性を指す言葉です。

(7) 学生数増加に伴う交通アクセスの整備

○各交通機関との連携の強化

学生数の増加に伴う国際会館駅・北大路駅の混雑解消に向けた施策のうち、2021(令和3)年度も引き続き“国際会館駅の過度な集中を抑制するための施策”を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生のキャンパスへの通学機会が限られたため、2022(令和4)年度に改めて実施し、その効果を検証します。

○シャトルバス運行ダイヤの見直し

遠隔授業の増加に伴い、3・4時限目から登校する学生が増加したことにより、3・4時限目前の混雑に対応するため、利用実績に基づいて乗車人数が多い時間帯を増便するとともに、乗車人数が少ない時間帯の運行本数を減便し、効率的な運行が行えるよう2022(令和4)年度からの運行ダイヤを見直しました。

(8) 教育振興資金の募集強化

恒常的募金事業である学校法人京都産業大学教育振興資金について、設置する各学校(大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園)への寄付を募り、142件1億2,707万円の寄付金を受け入れました。

寄付金は、2021(令和3)年度の各学校の教育研究経常費へ充当し、学生等の支援や奨学事業、公認クラブや次世代型リーダー育成などの正課外活動支援をはじめとした各学校の教育・研究の充実と施設・設備の整備に活用しました。

Ⅱ-2.



京都産業大学附属中学校・高等学校

教育理念

<教育目標>

豊かな教養と、全人類の平和と幸福のために
寄与する精神を持った人間の育成



京都産業大学附属中学校・高等学校 (京都市下京区)

<校訓>

知性…常に知的好奇心を持ち、学びを重んずる。学び得たことを社会に役立て、人と共にいかに
よりよく生きるかを考える姿勢を養う。

品格…自己を大切にするとともに、他者を尊重し、誠実廉直な人格によって社会の一員として
尊敬される人格を磨く。

気概…確固たる信念を持ち、どのような困難に直面しても挫けず、前向きに思考し行動する精
神のつよさを育てる。

中長期的な計画の進捗・達成状況

京都産業大学の附属校として社会から評価され、成長・発展し続けるために、「新学習指導要領」や「大学入学者選抜改革」への対応を視野に入れた「将来ビジョン～5年先を見据えて～(2017-2022)」を2017(平成29)年度に策定しました。2022(令和4)年度の最終年度に向けて、①教育課程・生徒支援、②財務、③教育施設・設備環境、④教育組織と管理運営組織の4つの柱を中心に取り組みを進めています。

①教育課程・生徒支援では、新学習指導要領に対応した教育課程の再編成及び展開を順調に進めており、2022(令和4)年度からの高等学校の新しい教育課程を構築しています。校内ネットワーク、パソコンなどの環境整備、2020(令和2)年度中学・高校入学生からの1人1台端末導入、その後の学年進行により、ICTを活用した授業展開を拡充しています。また、中学・高校ともにネイティブ講師による授業や1対1でのオンライン英会話を導入しています。

高校では、2022(令和4)年度実施予定の「総合的な探究の時間」に向けて探究科を設置し、KSUコース「人間力講座」において教科横断型の授業を実践しています。また探究科授業の全校的な展開を進めるほか、特進文理コース生に対する外部進学に向けたサポートとして、予備校の外部講師などによる特別演習「 α ゼミ」を2021(令和3)年度より開始しています。

中学では、英語・数学・国語の3教科について、習熟度別授業を展開し、理解度に合わせた指導を行っています。さらに、オールイングリッシュでアクティビティを実施する「イングリッシュキャンプ」などの取り組みにより、英語4技能5領域(「読む」「聞く」「話す(やりとり・発表)」「書く」)を伸ばす教育を行っています。

また、生徒支援の充実に向けて、教育相談部を設置し、学年部長、生徒部長、養護教諭、ス

クールカウンセラーなどがチームとして連携しながら、課題のある生徒に対応できるよう校内の体制を組織化しました。

②財務では、充実した教育内容や施設設備、進学実績などへの評価により、中学では95名前後、高校では平均して400名を超える入学生を確保できています。引き続き本校教育にふさわしい生徒を確保しながら、補助金獲得や固定費の抑制を図ることで安定的な財政基盤の構築を目指します。

③教育施設・設備環境では、校舎内の教育設備環境の向上を目指すために、2019(令和元)年度に体育館(大小)及び図書天井落下防止対策工事や体育館(大小)及びグラウンドの照明のLED化を行いました。また、2021(令和3)年度にはグラウンドや屋上を人工芝化しました。

④教育組織と管理運営組織では、中学では副担任制を導入し、教員体制の充実を図っています。また、健全な学校運営ができる体制を整えるため、教職員の出退勤把握の仕組みを導入し、2021(令和3)年度にはWeb勤務システムを導入することで、働き方改革を推進しています。

事業の報告

〔1〕教育・生徒支援

(1) 1人1台の端末を活用した授業の拡充(令和2年度入学生より段階的に端末購入)

○ICTを活用した授業の展開

2021(令和3)年度は、中学1～2年生、高校1～2年生が1人1台端末を所持しており、学習上に必要なソフトウェアやセキュリティを準備するとともに、学校で快適に利用できる無線LAN環境向上対策を講じました。授業中に活用する教材として、個人での学習に加えてグループワークや海外の学校との交流学习などの共同学習にもつなげ、コロナ禍におけるオンライン授業での活用も進みました。

オンライン授業の様子

http://www.jsh.kyoto-su.ac.jp/news/210914_02954.html

(2) 高大接続授業の実施

○京都産業大学との連携による取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる中、高校3年生KSUコースでは、週2時間の高大接続授業を実施しました。ホールに集合する講義形態から変更し、各ホームルーム教室に講義動画を同時配信することで、「大学の歴史と京都産業大学(科目名称)」を学びました。後半は実際に進学する学部の先生による講義を受講し、生徒にとって充実した満足度の高い授業となりました。また、学部での学びの理解を深める取り組みなどを行いました。

(3) 探究学習プログラムの充実

○行政や企業等の外部機関と連携した授業実施

探究学習のプログラム・運営を担当する探究科により、主に高校2年生KSUコース国際・社会系の生徒対象に「人間力講座」を展開しました。『変化の激しい時代において「人」と「人」の間に入り自ら考え、課題を発見しチームで解決できる力を身につける』ことを目的として、個人の理解、チームビルディング、社会のつながりを自分ごととして体感するワークショップ形式の授業を展開しました。



行政や企業等の外部機関と連携した授業実施
(人間力講座)

成果発表の場「プレゼンテーションコンテスト」

http://www.jsh.kyoto-su.ac.jp/news/220211_02911.html

(4) グローバル教育の推進

○オンライン英会話の実施

現代のグローバル化時代に生きる生徒に、国際人になる第一歩として、英語4技能(5領域)のバランスのとれた習得を目指し、オンライン英会話の授業を実施しました。ネイティブ講師の方と1対1で楽しく、生き生きと英語で会話をすることができました。

○短期語学研修の実施

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、当初計画していた海外への研修は中止となりました。国内での代替プログラムの準備を進めましたが、同様の理由で実施を見送ることになりました。

○WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアムの展開

関西学院高等部を事業拠点校としたWWLコンソーシアムに参画し、ESS部と3年KSU国際コースの生徒がオンラインミーティングに参加しました。「コロナ禍における平和」をテーマに、他校や世界各国からの参加者による発表を聞き、自分の意見を英語で発表しました。また、オンライン教員交流会では、3校による探究授業の事例紹介・問題提起がなされたあと、分科会に参加しました。世界の同世代と繋がったり、他校の探究学習の学びを知ったりするなど、貴重な機会となりました。

WWL オンラインミーティングへの参加

http://www.jsh.kyoto-su.ac.jp/news/210701_02967.html

○海外からの留学生受入

2021(令和3)年9月から12月までの間、イタリアから留学生を1人受け入れました。高校3年国際クラスに入り、本校生とともに部活動や学校行事を含めて日本の高校生活を送りました。本校生にとっても、同世代の留学生とともに過ごす時間は、異文化、多様性の理解という面で有意義でした。また互いの言語を教え合い、さらに英語を通じてコミュニケーションを図れたことで、新たな気づきもあり、その後の学習意欲の向上につながりました。

(5) 多様な進路の実現に向けたプログラムの充実

○放課後講座「αゼミ」の推進（高校3年特進文理コース）

国公立大学への進学を目指す生徒等に対して、放課後の講座「αゼミ」を開講しました。本校の教諭や予備校の外部講師による17の講座を設け、多くの生徒が4月から入試前までの間、熱心に授業を受けました。難易度の調整や解説の程度など、生徒からの要望にきめ細かく対応できたことから、生徒の満足度が高く、実力アップを実感する生徒も多い結果となりました。

(6) 学校評価の実施

○教員の指導力向上のための研修・自己点検・学校評価

教科指導力等の向上のため、外部での研修会や教員セミナーに複数の教員が参加しました。校内でも定期的に研修会を実施し、教員の指導力向上を図りました。また、学校教育法および学校教育法施行規則に基づき、生徒、保護者、教員に対し、学校評価アンケート調査を実施しました。その調査結果より、学校運営の機能向上と教員の指導力、教育力の向上などの必要性を改めて確認しました。

〔2〕施設設備

(1) ICT環境の整備

○パソコンやネットワークの保守

メディア教育部を中心に、1人1台の端末を校内で活用するために、ネットワーク環境の確認、各種ソフトウェアの設定、管理やアップデート、端末故障時の対応などを実施しました。コロナ禍における遠隔での授業、みらいスクールステーションの活用など、2020(令和2)年度の取り組みを踏まえて、円滑に実施することができました。

(2) 安全・安心への取り組み

○グラウンド等の整備（人工芝化）

グラウンドの水はけや不陸、砂塵の飛散などの課題、生徒会からのグラウンド人工芝化への要望、カーボンニュートラルへの対応を踏まえて、グラウンドや校舎屋上の人工芝化を実現しました。また、グラウンド周辺の周回路を整備しました。これまで以上に安全・安心な環境のもと、生徒は体育の授業などで活発に活動することができました。



人工芝化グラウンド

〔3〕管理運営

(1) 働き方改革の推進

○効果的な教育活動への取り組み

教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、生徒たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的に、働き方改革を推進しています。1か月単位の変形労働時間制の導入、時間単位の年次有給休暇の取得、平日に授業を持たない日の設定、放課後講座の外部人材活用などを進めました。

II-3. すみれ幼稚園

教育方針・教育目標

<教育方針>

力強く「生きる力」を育みます

将来の社会生活に適応できるよう、自主性と協調性の調和のとれた、人間性豊かな子どもの育成をめざします。すみれ幼稚園の保育の基本は「遊び」からの学びです。

「遊び」から学ぶとは、集団を通して心身ともにたくましく、力強く、心優しい子どもに育てること、仲間との関わりや基本的な生活習慣・知識を身につけることです。すみれ幼稚園は、力強く「生きる力」を育みます。

<教育目標>

幼稚園の園章、すみれの花の五弁にならって、「豊かな心の子ども」「たくましい子ども」「やさしい心をもつ子ども」「考えてやりぬく子ども」「協調しあえる子ども」を育てることを目標としています。



すみれ幼稚園 (京都市山科区)

中長期的な計画の進捗・達成状況

現在、策定中の中長期計画においては、本園の育成したい園児像として、「やさしさ、思いやり、正直さを持ち、持続可能な社会の担い手の基盤となる能力・態度」などの「未来に向かう力」を身につけた姿を目標としています。この計画においては、育成したい園児像を実現させるために、今後の本園の事業として、「1. 特色ある教育・保育内容の導入」、「2. 安心・安全に向けた保育環境の充実向上」、「3. 保護者・地域への連携貢献」、「4. 経営基盤の強化」の4つのものを定めています。

1. 特色ある教育・保育内容の導入

学びに向かう力の育成について、新型コロナウイルス感染症の影響のため、「自然」・「人」・「地域」とのかかわりが十分に持てませんでした。体操や水泳などの「体育プログラム」は縮小しながらも実施しました。今後は「国際理解・文化多様性の習得」、「幼小接続」の具体的な方法について検討します。

2. 安心・安全に向けた保育環境の充実向上

老朽していたトイレ設備を刷新するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に対応するために手洗い場に「自動水栓設備」を設置した他、床暖房設備を設置し、園内における衛生環境が飛躍的に向上しました。今後も、アメニティ環境の向上はもとより、豊かで安心

な保育環境の構築を目指し、保育環境の充実向上にむけて取り組みます。

3. 保護者・地域への連携貢献

未就園児事業は、規模を一部縮小して展開を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響のため、園児による老人介護施設訪問、附属中学校生徒による保育実習体験、公立中学生チャレンジ就業体験や高校生インターンシップなどの各種受け入れも中止となりました。「近隣地域」との連携強化を通して、地域に対する積極的な取り組みを行います。

4. 経営基盤の強化

職員育成として研修を実施している一方で、新型コロナウイルス感染症の影響のため、園児募集活動が十分に展開できませんでした。経営基盤の強化にむけて、新しい募集活動方法の展開など、「with コロナ」の時代に応じた具体的方法について検討します。

〔総括〕

「人とのかかわり」が基本である幼児教育では、2021(令和3)年度においては新型コロナウイルス感染症の影響が影を落としていることを踏まえながらも、今後も育成したい園児像に近づけるために、各事業の検証と新しい価値観の創造にむけての再構築とそれに対する取り組みを継続して実施していきます。

事業の報告

〔1〕保育内容の充実拡充

(1) 特色ある食育（自園調理給食）の充実

○季節ごとの食育行事の実施

幼稚園としての本来的性格である教育機関の特性を生かしながら、また、多様化する保護者ニーズを捉え、従来からの「知育」・「徳育」・「体育」の新機軸の教育展開として、新たに「特色ある食育（自園調理給食）」を導入して4年が経ちました。週5日間提供の自園調理給食では、園児の健やかな発達を促すために、和食を中心としながら、世界の料理や日本の郷土料理など、多彩な給食メニューを提供しました。他にも、梅シロップづくりや梅干しづくり体験など、季節毎の幼稚園行事と関連させた給食を提供することに注力しました。子供たちの食に対する姿勢を学ばせることを通して、特色ある食育を実施しました。

すみれ幼稚園の自園調理の給食について

<https://sumire.kyoto-su.ac.jp/lunch>

○保護者を対象とした食育行事の実施

保護者を対象とした食育行事の実施を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず事業中止となりました。

〔2〕 自立運営

(1) 未就園児の子育て支援

○未就園児（2歳児）の受入れの実施

未就園児（2歳児）の受入れについては、2006(平成16)年度から実施している事業となります。園内の保育では、おもちゃ遊びや園庭での運動遊びなど一定のルールの中で遊び、トイレトレーニングや決められた時間・場所での食事トレーニングなどを実施しました。なお、園外保育として、滋賀県矢橋帰帆島への遠足や近隣の公園での落ち葉拾いを実施しました。



公園での落ち葉拾い

○親子登園クラスの実施

2018(平成30)年度より週1回の親子登園クラス（おひさまクラブ）を開設し、継続して実施しています。園内でのおもちゃ遊びをはじめ、幼稚園保育になれるための制作遊びや「おもいほり体験」をしてプレ幼稚園体験を実施しました。

○園庭開放の実施

2017(平成29)年度より継続している園庭開放では、幼稚園の大型遊具での遊びや、園内でのおもちゃ遊びなどを行い、幼稚園の魅力伝え園児募集につなげました。

○子育て支援事業の実施

過年度より実施している遊びながら学べる「親子フェスティバル」（年間5回）を実施し、同時に子育て応援コラボイベントを開催しました。なお、幼稚園において「子育て相談室」も常時開設し、子育てや家庭に関する悩み等への相談に対応しました。

すみれ幼稚園の子育て支援

<https://sumire.kyoto-su.ac.jp/support>

(2) 預かり保育

○預かり保育の実施

2016(平成28)年度から預かり時間を1時間延長し、18時まで利用可能として預かり保育を実施しました。また、2019(令和元)年10月より開始された幼児教育無償化にも対応し、預かり保育を利用される共働き世帯の方々への支援を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、「仕事・介護・通院」などの限定的理由により長い預かり保育時間を必要とされる世帯への子育て支援に供しました。

(3) 園児の確保および広報活動

○園バス運行コースの拡充

現在、全5台による山科区・伏見区・宇治市北部・大津市への園バス運行を継続しました。また、2019(令和元)年度からの稲荷山トンネルの無料化に伴い、東山区南部・南区エリアのコース拡充を行いました。

○情報発信の充実

幼稚園行事等の情報を積極的に発信しました。特に、「SNSサービス（Instagram）」を通して、毎日の給食のお知らせも行い、幼稚園行事の状況を発信するなど、魅力あ

る幼稚園情報を発信することができました。

〔3〕安全安心の追求

(1) 保護者との連携強化

○連絡システムの活用

2019(令和元)年度より、保護者との連携強化を行うにあたって、「コミュニケーションなび(通称:コミュなび)」を継続して利用しております。従来は電話での欠席・遅刻・早退の連絡などを受けておりましたが、スマートフォンから申請できるため、保護者の方からも事前に申請・連絡ができることで好評を得ています。また、幼稚園行事での諸注意や園からの情報発信についても迅速に行えるようになり、保護者との連携が強化されました。

(2) 危機管理体制のさらなる構築

○日常の事故防止の推進

担任・担当や教務・事務の隔たりなく「全教職員で全園児を見る」ことを徹底し、安全確保に努めました。バスロータリーや遊具周辺など、危険が予測される場所には、万が一の事態を招かないよう重点的・集中的に人員を配置し、事故防止に取り組みました。

○地震等災害への備えの実施

毎月1回の避難訓練(初動訓練のみ含む)を実施しました。1年を通して災害に対する危機管理意識を高く保ち、災害に備えました。さらに、洪水等の水害に備えた垂直避難の方法などの避難訓練も実施しました。また、災害用備蓄物資として飲料水等を備蓄しました。

○園バス利用園児の安全確保

園バス運行ルートは、合理性のみならず、交通量・道幅・園児の乗降場所などから「安全性」を重視して構成し、安全な園児送迎に努めました。また、園バス1台を車両更新しました。さらに、園バス運行時における災害遭遇時に携帯電話が使用できなくなった場合に備えて、災害時無線アプリを継続して利用しております。

○運動場遊具の安全性確保

園児の安全を確保するために、大型遊具周辺および鉄棒下に安全マットを設置しており、その点検・維持に努めました。また、大型遊具の定期点検、砂場の砂補充、砂場の抗菌作業を実施しました。

〔4〕教育力の向上

(1) 教諭の教育力向上

○研修の充実

京都府私立幼稚園連盟主催の「幼児教育相談研修会」「ミドルリーダー研修会」ならびに京都市私立幼稚園協会主催の「特別支援研修会」「指導者研修会」等にも各教諭が参加し、知見を広めました。

〔5〕施設設備の整備

(1) 園舎環境の充実

○1階保育室の床暖房設備設置

1階保育室に床暖房設備を設置し、1階に設置してある保育室全てが床暖房設備のある保育室になりました。新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、保育室の換気を行っても、十分な室温を保つことができ、保育室の環境が向上しました。

○衛生設備の更新改修

老朽化していた衛生設備の更新改修を実施し、節水型の衛生設備に取り換え、地球環境に優しいトイレブースを目指しました。新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、手洗い場の水栓を自動水栓に切り替えました。また、男児用小便器は、学年毎の発育に合わせた高さに機器を設置し、利用しやすい環境を整えました。床・壁・個室スペースの間仕切り等も全面改修し、明るく清潔で使いやすいトイレブースに生まれ変わりました。

○ICT機器の設置

園内全面にWi-Fiアクセス環境を構築し、各保育室で利用できるiPadを導入しました。保育室内でiPadを活用し、保護者とのコミュニケーションツール（通称：コミュニなび）の確認も容易になりました。また、幼稚園行事等のライブ配信、オンライン保育動画撮影・編集等にも活用しました。

Ⅲ. 財務の概要

2021(令和3)年度は、事業計画策定にあたっての基本方針である「ニュー・ステージ(新段階)に挑む教育をはじめ諸体制の改革・改善」(9ページ参照)に基づき、大学においては、『神山STYLE2030』に掲げた目標の実現に向けた教育研究改革を推進するとともに、附属中学校・高等学校、幼稚園では、教育の充実・向上等に向けた活動を行いました。また、これらを支えるため、健全かつ安定した財政基盤の確立を目指し取り組んできました。

2021(令和3)年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、学生・生徒・園児の修学を継続するための支援や感染防止の徹底を図るための取り組みに係る費用など、必要な財源の確保に努めました。

2021(令和3)年度決算では、コロナ禍において一部、事業計画の追加や変更・見直しなどによる特殊要因はあったものの、財務状況については、収支均衡を維持するとともに、適切な財務運営を行いました。

〔1〕 2021(令和3)年度事業活動収支計算書

「事業活動収支計算書(49ページ参照)」は、「経常的な収支(経常収支)」と「臨時的な収支(特別収支)」に区分され、さらに経常収支は、本業である教育研究活動の収支を表す「教育活動収支」と主に財務活動(資金運用等)の収支を表す「教育活動外収支」に分かれ、活動区分別にそれぞれの収支が把握できるように表示されています。

また、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の差額であり「当該年度の収支バランス」を表す基本金組入前当年度収支差額と基本金組入後の当年度収支差額を表示し、収支均衡の状態を明らかにしています。

ここでは、前年度決算と比較しながら2021(令和3)年度決算の概要を説明します。

(1) 「教育活動収支(経常収支)」について

教育活動収入は、4億8,100万円(2.1%)増加の231億8,600万円、教育活動支出は、8億8,100万円(4.2%)減少の201億9,900万円となり、教育活動収支差額は、13億6,200万円(83.9%)増加し、29億8,600万円となりました。

教育活動収支において特筆すべき点は、次のとおりです。

- ① 学生生徒等納付金は、学部・学科等の新設・再編および収容定員増加による学年進行に伴い学生数が増加したことなどにより4億600万円(2.3%)の増加となりました。
- ② 手数料は、志願者数の減少により、3,300万円(3.6%)の減少となりました。
- ③ 寄付金は、前年度の特異要因として大学同窓会から学生等支援のための特別寄付金があったことから、1億1,800万円(40.3%)の減少となりました。
- ④ 経常費等補助金は、4,000万円(1.4%)の増加となりました。これは、私立大学等経常費補助金が減少したものの、国の高等教育修学支援制度の対象者が増加したことなどにより、国庫補助金が増加したことによるものです。
- ⑤ 付随事業収入は、5,100万円(18.7%)の増加となりました。これは、学生寮において、2020(令和2)年度はコロナ禍により、感染拡大防止のため寮生を帰省させたことにより、春学期の寮費収入が大幅に減少しましたが、2021(令和3)年度は通年を通して

寮費を徴収できたこと、また、一部の学生寮で相部屋を一人部屋使用としたことによる寮費の増額改定を行い収入が増加しました。

- ⑥ 雑収入は、新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種費用や損害保険金の受給等により、1億3,400万円(19.1%)の増加となりました。
- ⑦ 人件費は、9,900万円(0.9%)の減少となりました。これは、大学の特定職員数が増加したこと、新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種従事者の雇用や学生アルバイト雇用の増加等により職員人件費が1億2,800万円増加した一方、大学専任教員数が減少したことなどにより教員人件費が6,700万円減少したこと、また、退職者の減少に伴う退職給与引当金繰入額等が1億6,000万円減少したことによるものです。
- ⑧ 教育研究経費は、8億2,900万円(9.6%)減少しました。これは、国の高等教育修学支援制度の対象者増加による奨学金や新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種に係る業務委託費等が発生した一方、前年度の特殊要因として、コロナ禍によるオンライン授業の実施に伴う環境整備のため学生・生徒・園児に対して支給した修学支援金7億8,500万円があったことなどによるものです。
- ⑨ 管理経費は、新型コロナウイルスに伴う入構制限の緩和等による学生寮の光熱水費や入試広報等の業務委託費の増加、その他減価償却費の増加等により4,600万円(3.4%)の増加となりました。

(2) 「教育活動外収支（経常収支）」について

教育活動外収入は、900万円(2.2%)増加の4億2,000万円、教育活動外支出は、400万円(10.0%)減少の3,900万円となり、教育活動外収支差額は、1,300万円(3.6%)増加し、3億8,000万円となりました。

教育活動外収支において特筆すべき点として、受取利息・配当金は、一部の債券において当初の見込みよりも運用利回りが向上したこと等により、900万円(2.2%)の増加となりました。

(3) 経常収支差額について

前述のとおり、教育活動収支差額は29億8,600万円、教育活動外収支差額は3億8,000万円であることから、経常収支差額（教育活動収支差額+教育活動外収支差額）は、33億6,700万円となり、13億7,600万円(69.1%)増加しました。

(4) 「特別収支（臨時的な収支）」について

特別収入は4億1,400万円、特別支出は1億1,700万円となり、特別収支差額は、2億9,600万円となりました。

特別収支において特筆すべき点として、前年度の特殊要因として、土地の売却があったことにより資産売却差額が減少したこと、耐震改築工事に係る私立学校施設整備費補助金等3億2,700万円の交付により、その他の特別収入は4億1,400万円となりました。

(5) 基本金組入額について

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書などの資産を持ち、これらを永続的に維持する必要があります。学校法人会計では、当該年度に自

己資金による資産の取得に充てた金額を基本金に組入れる仕組みとなっています。これを第1号基本金といいます。また、他にも将来の固定資産の取得のために組入れる第2号基本金、基金として継続して保持し運用する第3号基本金や恒常的に保持すべき資金としての第4号基本金などがあります。

2021(令和3)年度における基本金組入額は、31億7,000万円を計上しました。内訳は、次のとおりです。第1号基本金では天地館の取得、新本館(仮称)や新学生寮の建設工事、附属中高グラウンドおよび屋上人工芝化工事等により29億1,000万円を組入れました。第2号基本金では将来の固定資産の取得のために20億1,200万円を組入れたものの、建物等の取得に伴い20億3,100万円を第1号基本金へ振替えたことにより、第2号基本金を1,900万円取り崩しました。第3号基本金では、組入計画の完了により新たな組入れは行わなかったため、当期末残高は、前期末と同額の95億円となっています。なお、第3号基本金については、基金の運用で得られた収入(利息)を教育研究や学生の課外活動・奨学金に活用しました。また、第4号基本金では恒常的に保持すべき資金として2億7,900万円を新たに組入れています。基本金組入率(事業活動収入計に対する基本金組入額の割合)は、13.2%となりました。

以上の結果、2021(令和3)年度の事業活動収支の全体においては、事業活動収入計は、18億9,200万円(7.3%)減少の240億2,000万円、事業活動支出計は、8億5,200万円(4.0%)減少の203億5,600万円となりました。事業活動収入計と事業活動支出計の差額で「当該年度の収支バランス」を表す基本金組入前当年度収支差額は、36億6,400万円の収入超過(事業活動収支差額比率15.3%)となりました。基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額31億7,000万円を控除した「長期の収支バランス」を表す当年度収支差額は、4億9,400万円の収入超過となりました。しかしながら、前年度繰越収支差額(支出超過額)72億800万円に当年度収支差額4億9,400万円(収入超過額)を加えた翌年度繰越収支差額(累積の収支差額)は67億1,400万円の支出超過となっています。今後ともさらなる収支改善に努め、良好な財務運営を目指します。

【学校法人会計の特徴と企業会計の違い】

学校法人会計と企業会計の大きな違いは、その会計の目的にあります。企業会計は、一会計期間の収益と費用から当期利益を算定し、経営成績を明らかにすることがその目的です。学校法人会計は、教育研究活動を永続的に行うために、財政面から活動が円滑に遂行できたかを明らかにすることをその目的としています。

事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		本年度決算	前年度決算	増 減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	17,941,689	17,535,060	406,629
		手数料	899,679	933,658	△ 33,979
		寄付金	174,662	292,710	△ 118,048
		経常費等補助金	3,001,485	2,961,289	40,196
		付随事業収入	329,750	277,890	51,860
		雑収入	838,845	704,210	134,635
		教育活動収入計 ①	23,186,110	22,704,817	481,293
	事業活動支出の部	人件費	10,949,809	11,049,415	△ 99,606
		教育研究経費	7,819,742	8,648,745	△ 829,003
		管理経費	1,429,420	1,382,500	46,920
		徴収不能額等	328	193	135
教育活動支出計 ②		20,199,299	21,080,853	△ 881,554	
教育活動収支差額		2,986,810	1,623,964	1,362,846	
科 目		本年度決算	前年度決算	増 減	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	420,200	411,178	9,022
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計 ③	420,200	411,178	9,022
	事業活動支出の部	借入金等利息	39,562	43,937	△ 4,375
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計 ④	39,562	43,937	△ 4,375
教育活動外収支差額		380,638	367,240	13,398	
経常収支差額		3,367,448	1,991,205	1,376,243	
科 目		本年度決算	前年度決算	増 減	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	2,347,000	△ 2,347,000
		その他の特別収入	414,057	449,965	△ 35,908
		特別収入計 ⑤	414,057	2,796,965	△ 2,382,908
	事業活動支出の部	資産処分差額	117,240	83,699	33,541
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計 ⑥	117,240	83,699	33,541
特別収支差額		296,817	2,713,265	△ 2,416,448	
〔予備費〕 ⑦					
基本金組入前当年度収支差額		3,664,265	4,704,470	△ 1,040,205	
基本金組入額合計		△ 3,170,130	△ 2,012,000	△ 1,158,130	
当年度収支差額		494,135	2,692,470	△ 2,198,335	
前年度繰越収支差額		△ 7,208,153	△ 12,095,566	4,887,413	
基本金取崩額		0	2,194,943	△ 2,194,943	
翌年度繰越収支差額		△ 6,714,018	△ 7,208,153	494,135	

(参考)

事業活動収入 計(①+③+⑤)	24,020,366	25,912,959	△ 1,892,593
事業活動支出 計(②+④+⑥+⑦)	20,356,101	21,208,489	△ 852,388

※単位未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

※〔予備費〕について

2021(令和3)年度予算において予備費300,000千円を計上し、うち123,505千円を新型コロナウイルスワクチンの大学拠点接種の実施に充当しました。当該事業での使用額は、人件費32,347千円、教育研究経費79,249千円、管理経費11,909千円であり、これらは各科目の決算額に含まれています。

(2) 2021(令和3)年度資金収支計算書

「資金収支計算書」は、当該年度の教育研究等の諸活動に対応する全ての収入および支出の内容ならびに支払資金（現金および預金）のてん末を明らかにしています。

ここでは、前述の事業活動収支計算書には記載されない勘定科目を中心に、前年度決算と比較しながら説明します。

収入の部では、入学手続者数が増加したことにより、入学金等の前受金収入が1億8,300万円(5.9%)増加しました。また、資産売却収入は、前年度の特異要因として、土地の売却による収入があったことから、2021(令和3)年度は減少したほか、その他の収入（前期末未収入金収入等）についても4億8,800万円(11.3%)減少したことなどにより、収入小計は37億900万円(12.0%)減少し、271億9,800万円となりました。前年度繰越支払資金（前年度から繰り越した現金預金）を含めた収入の部合計では、12億9,900万円(3.2%)増加し、414億6,800万円となりました。

支出の部では、天地館の建設、新本館（仮称）や新学生寮の建設工事、附属中高グラウンドおよび屋上人工芝化工事等により、施設関係支出が8億6,700万円(36.4%)増加しました。資産運用支出は、将来の固定資産を取得するための第2号基本金引当特定資産への組入れ、施設設備の再取得のための再構築引当特定資産への組入れなどを行ったものの、退職者へ退職金を支給するための退職給与引当特定資産への組入れが減少したことなどにより、1億5,200万円(4.2%)減少しました。また、その他の支出（未払金の支払等）についても1億3,900万円(9.0%)減少しました。これらにより、支出小計は8,300万円(0.3%)減少し、258億1,500万円となりました。

以上のことから、資金収支のてん末となる翌年度繰越支払資金（翌年度に繰り越す現金預金）は、13億8,300万円(9.7%)増加し、156億5,200万円となりました。

資金収支計算書

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	本年度決算	前年度決算	増 減	科 目	本年度決算	前年度決算	増 減
人件費支出	10,979,548	11,026,604	△ 47,056	学生生徒等納付金収入	17,941,689	17,535,060	406,629
教育研究経費支出	5,132,268	5,884,881	△ 752,613	手数料収入	899,679	933,658	△ 33,979
管理経費支出	1,173,336	1,182,790	△ 9,454	寄付金収入	145,436	267,886	△ 122,450
借入金等利息支出	39,562	43,937	△ 4,375	補助金収入	3,329,246	3,335,520	△ 6,274
借入金等返済支出	692,640	692,640	0	資産売却収入	0	5,100,000	△ 5,100,000
施設関係支出	3,252,067	2,384,732	867,335	付随事業・収益事業収入	329,750	277,890	51,860
設備関係支出	335,316	296,869	38,447	受取利息・配当金収入	456,752	448,195	8,557
資産運用支出	3,502,171	3,654,220	△ 152,049	雑収入	836,439	703,622	132,817
その他の支出	1,407,466	1,546,932	△ 139,466	借入金等収入	0	0	0
予備費				前受金収入	3,306,207	3,122,231	183,976
資金支出調整勘定	△ 698,910	△ 814,584	115,674	その他の収入	3,830,194	4,318,506	△ 488,312
				資金収入調整勘定	△ 3,876,777	△ 5,134,512	1,257,735
支出小計	25,815,464	25,899,020	△ 83,556	収入小計	27,198,615	30,908,056	△ 3,709,441
翌年度繰越支払資金	15,652,774	14,269,623	1,383,151	前年度繰越支払資金	14,269,623	9,260,587	5,009,036
支出の部合計	41,468,238	40,168,643	1,299,595	収入の部合計	41,468,238	40,168,643	1,299,595

※単位未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

[3] 2021(令和3)年度貸借対照表

貸借対照表は期末における資産、負債、純資産（基本金および繰越収支差額）の内容と残高を示し、年度末（3月31日）時点の財政状態等を明らかにしています。

ここでは、前年度決算と比較しながら説明します。

資産の部のうち、有形固定資産は、建物等の取得により、6億4,200万円(0.8%)増加の784億500万円となりました。特定資産については、施設設備の再取得のための引当特定資産を組入れたことなどにより9億1,500万円(1.9%)増加しました。固定資産全体では、15億4,400万円(1.2%)増加の1,274億5,200万円となりました。また、流動資産は、現金預金の増加等により、12億5,300万円(8.3%)増加し、164億3,600万円となりました。資産の部合計では27億9,700万円(2.0%)増加の1,438億8,800万円となりました。

負債の部については、借入金の返済や未払金の減少により8億6,600万円(5.2%)減少し、156億8,100万円となりました。

純資産の部では、基本金は、第1号基本金および第4号基本金の組入れにより、31億7,000万円(2.4%)増加し、1,349億2,100万円となりました。その結果、資産の部合計の1,438億8,800万円と、負債の部および基本金合計1,506億200万円との差額、67億1,400万円を翌年度繰越収支差額（累積の支出超過額）として翌年度に繰り越すこととなりました。

貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 及 び 純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減	科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
土 地	27,077,999	27,076,564	1,435	長 期 借 入 金	4,016,520	4,597,560	△ 581,040
建 物	39,115,973	38,250,252	865,721	退職給与引当金	4,575,245	4,604,984	△ 29,739
構 築 物	2,334,941	2,288,749	46,193	長 期 未 払 金	1,943,817	2,139,641	△ 195,824
教 育 研 究 用 機 器 備 品	1,388,159	1,540,100	△ 151,941	固 定 負 債 計	10,535,582	11,342,186	△ 806,603
管 理 用 機 器 備 品	349,228	371,685	△ 22,458	短 期 借 入 金	581,040	692,640	△ 111,600
図 書	7,254,014	7,272,448	△ 18,434	未 払 金	894,408	1,012,797	△ 118,389
車 両	7,201	4,843	2,358	前 受 金	3,306,207	3,122,231	183,976
建 設 仮 動 定	877,515	957,821	△ 80,306	預 り 金	363,817	377,764	△ 13,947
有 形 固 定 資 産 計	78,405,030	77,762,462	642,569	流 動 負 債 計	5,145,472	5,205,432	△ 59,960
引 当 特 定 資 産	48,751,805	47,836,654	915,151	負 債 の 部 合 計	15,681,054	16,547,618	△ 866,563
特 定 資 産 計	48,751,805	47,836,654	915,151				
施 設 利 用 権	680	832	△ 151				
長 期 貸 付 金	270,523	280,533	△ 10,010				
貸 与 奨 学 金	7,677	11,003	△ 3,326				
有 価 証 券	10,000	10,000	0				
差 入 保 証 金	6,350	6,350	0				
そ の 他 の 固 定 資 産 計	295,231	308,718	△ 13,487				
固 定 資 産 計	127,452,066	125,907,834	1,544,233	第 1 号 基 本 金	118,716,772	115,806,642	2,910,130
現 金 預 金	15,652,774	14,269,623	1,383,151	第 2 号 基 本 金	5,245,036	5,264,036	△ 19,000
未 収 入 金	754,546	897,216	△ 142,670	第 3 号 基 本 金	9,500,000	9,500,000	0
短 期 貸 付 金	11,660	11,510	150	第 4 号 基 本 金	1,460,000	1,181,000	279,000
貸 与 奨 学 金	3,189	4,513	△ 1,323	基 本 金 合 計	134,921,808	131,751,677	3,170,130
前 払 金	8,064	409	7,655	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 6,714,018	△ 7,208,153	494,135
立 替 金	6,544	37	6,507	純 資 産 の 部 合 計	128,207,790	124,543,524	3,664,265
流 動 資 産 計	16,436,778	15,183,308	1,253,469	合 計	143,888,844	141,091,142	2,797,702
合 計	143,888,844	141,091,142	2,797,702				

※単位未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

2021(令和3)年度決算

事業活動収支計算書

※金額、比率については端数処理により、合計等が一致しない場合があります

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書		（単位：千円）		
科 目	行	本年度決算	前年度決算	
教育活動収支	学生支援事務料	17,941,689	17,535,090	406,599
	学務料	403,679	938,058	△ 534,379
	教材費	174,662	282,710	△ 108,048
	授業料等補給金	3,061,435	2,964,239	97,196
	出張旅費	329,750	277,890	51,860
	雑収入	335,845	704,210	△ 368,365
	教育活動収入計①	23,166,160	22,704,317	461,843
	人件費	16,348,209	17,248,412	△ 899,203
	教育活動費	7,819,742	9,646,745	△ 1,827,003
	雑費	1,429,439	1,382,200	47,239
繰越前年度等	335	193	142	
教育活動支出計②	25,637,237	29,080,802	△ 3,443,565	
教育活動収支差額	2,528,923	3,623,515	△ 1,094,592	
教育活動外収支	政府補助金	420,200	411,179	9,021
	その他の補助金	0	0	0
	教育活動外収入計③	420,200	411,179	9,021
	借入金等利息	33,582	43,937	△ 10,355
	教育活動外支出計④	33,582	43,937	△ 10,355
教育活動外収支差額	386,618	367,242	19,376	
経常収支差額	3,367,444	1,991,205	1,376,239	
特別収支	資産売却	0	2,347,000	△ 2,347,000
	その他の特別収入	414,037	449,365	△ 35,328
	特別収入計⑤	414,037	2,796,365	△ 2,382,328
	特別支出	117,242	83,639	33,603
	特別支出計⑥	117,242	83,639	33,603
特別収支差額	296,795	2,712,726	△ 2,415,931	
基本金組入前当年度収支差額	3,664,239	4,703,931	△ 1,039,692	
基本金組入	3,170,139	2,012,000	1,158,139	
当年度収支差額	494,100	2,691,931	△ 2,197,831	
前年度繰越収支差額	△ 7,205,153	△ 12,072,296	4,867,143	
基本金繰出	0	2,194,343	△ 2,194,343	
翌年度繰越収支差額	△ 6,711,053	△ 7,208,112	497,059	
事業増収収入計⑦(①+③+⑤)	24,005,399	25,912,939	△ 1,907,540	
事業活動支出計⑧(②+④+⑥+⑦)	29,853,101	21,208,489	8,644,612	

教育活動収支

本業の教育活動の収支

経常的な収支

教育活動外収支

財務活動（資金運用等）の収支

特別収支

資産の売却・処分等の収支

…… 臨時的な収支

基本金組入前当年度収支差額

当該年度の収支バランス

当年度収支差額

基本金組入後の当該年度の収支バランス

翌年度繰越収支差額

長期（過年度+当該年度）の収支バランス

教育活動収支

事業活動収支計算書

科 目		本年度決算	前年度決算	増	減
教育活動収支	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	17,941,689	17,535,060		406,629
	手数料	899,679	933,658	△	33,979
	寄付金	174,662	292,710	△	118,048
	経常費等補助金	3,001,485	2,961,289		40,196
	付随事業収入	329,750	277,890		51,860
	雑収入	838,845	704,210		134,635
	教育活動収入計 ①	23,186,110	22,704,817		481,293
	事業活動支出の部				
	人件費	10,949,809	11,049,415	△	99,606
教育研究経費	7,819,742	8,648,745	△	829,003	
管理経費	1,429,420	1,382,500		46,920	
徴収不能額等	328	193		135	
教育活動支出計 ②	20,199,299	21,080,853	△	881,554	
教育活動収支差額	2,986,810	1,623,964		1,362,846	

3

学生生徒等納付金

事業活動収支計算書

【学生生徒等納付金】 179.41億円 (+4.06億円, 2.3% ↑)

 学生生徒等納付金比率 76.0%
 (令和2年度 75.9%)
学生生徒等納付金 / 経常収入

◆主な増減要因

- ・授業料 120.18億円(+ 3.91億円)
- ・実験実習料 2.14億円(+ 0.09億円)
- ・教育充実費 45.78億円(+ 2.84億円)
- ・入学金 11.16億円(▲ 2.80億円)

学部・学科等の新設・再編および収容定員増加による学年進行に伴い

学生数が増加したことによる増加

令和3年度以降入学者の学費について、費目ごとの金額を変更したことに伴う増減 等

4

学生生徒等納付金

事業活動収支計算書

入学者数推移

(単位:人)

	令和3年度	令和2年度	増減
大学	3,779 (3,775)	3,621 (3,670)	+ 158
大学院	76 (151)	64 (151)	+ 12
中学校	96 (90/120)	93 (90/120)	+ 3
高等学校	417 (280/500)	474 (280/500)	▲ 57
幼稚園	59 (320)	74 (320)	▲ 15
計	4,427	4,326	+ 101

※ ()は入学定員。中高は(募集定員/入学定員)
 ※ 大学は編・転入学生含む。
 ※ 幼稚園は園全体の定員

在籍者数推移

	令和3年度	令和2年度	増減
大学	14,511	14,153	+ 358
大学院	175	165	+ 10
中学校	284	293	▲ 9
高等学校	1,239	1,313	▲ 74
幼稚園	181	187	▲ 6
計	16,390	16,111	+ 279

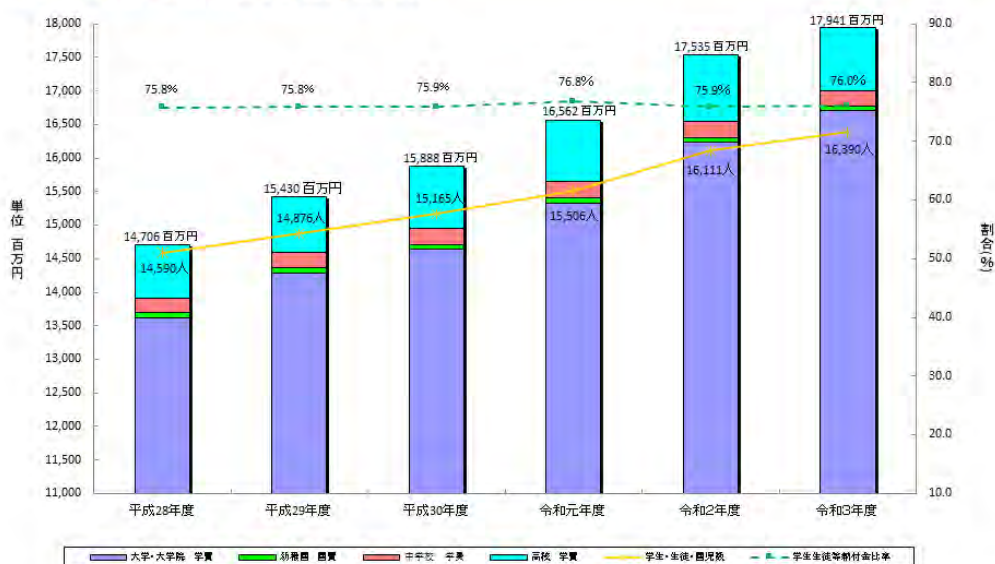
※幼稚園は未就園児を除く。(各年度5月1日現在)

5

学生生徒等納付金

事業活動収支計算書

学生生徒等納付金と在籍者数の推移



6

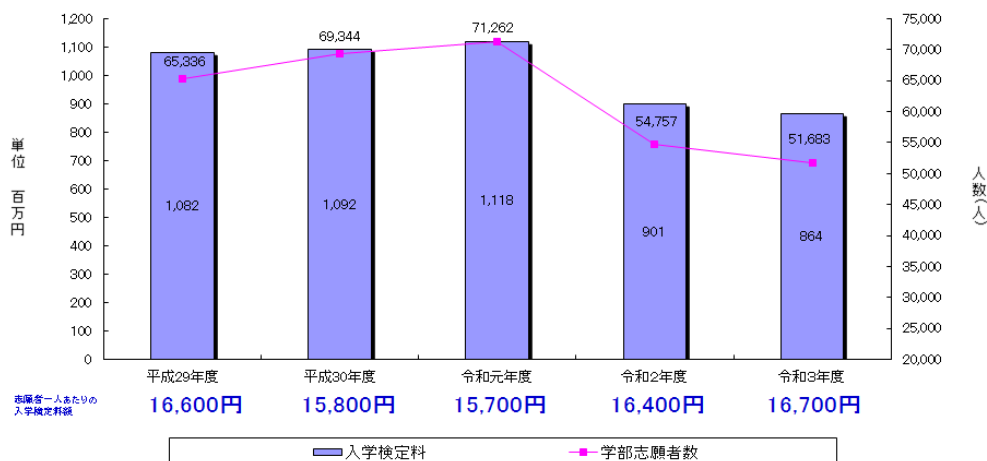
手数料

事業活動収支計算書

【手数料】8.99億円(▲0.33億円, 3.6% ↓)

大学の入学検定料と志願者数の推移

手数料比率 3.8%
(令和2年度 4.0%)
手数料/経常収入



7

寄付金, 経常費等補助金

事業活動収支計算書

【寄付金】1.74億円(▲1.18億円, 40.3% ↓)

経常収入に占める割合 0.7%
(令和2年度 1.3%)
寄付金/経常収入

◆主な内訳

特別寄付金(教育振興資金・研究助成寄付金等) 1.45億円 (▲1.22億円)
現物寄付 0.29億円 (+0.04億円)

【経常費等補助金】30.01億円(+0.40億円, 1.4% ↑)

国庫補助金 23.47億円 (+0.35億円)

◆主な内訳

●私立大学等経常費補助金 14.89億円 (▲0.70億円)
〔一般: 14.19億円 (▲0.41億円)
特別: 0.69億円 (▲0.28億円)〕

経常収入に占める割合 12.7%
(令和2年度 12.8%)
経常費等補助金/経常収入

●授業料等減免費交付金(国の高等教育修学支援制度) 8.41億円 (+1.70億円)

地方公共団体補助金 6.53億円 (+0.04億円)

◆主な内訳

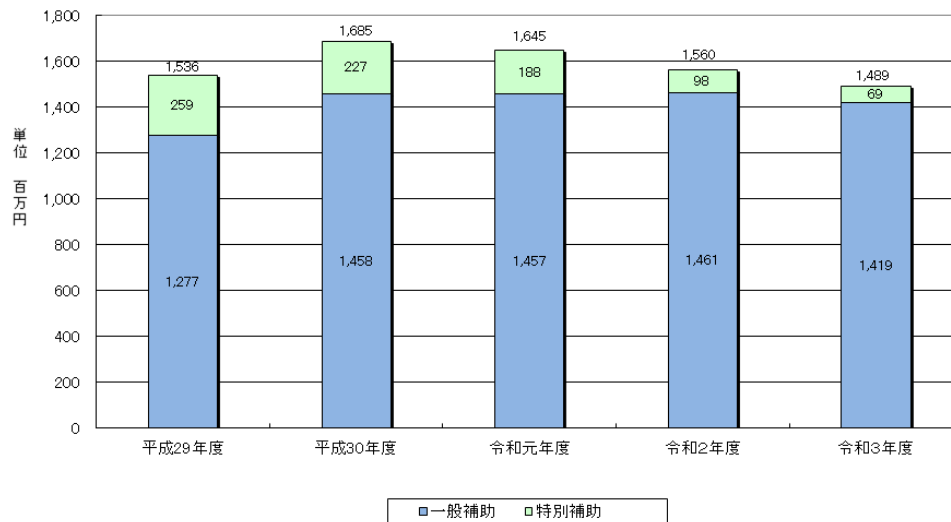
京都府 6.46億円 (+0.14億円)
京都市 他 0.07億円 (▲0.10億円)

8

経常費等補助金

事業活動収支計算書

私立大学等経常費補助金の推移



9

付随事業収入, 雑収入

事業活動収支計算書

【付随事業収入】3.29億円(+0.51億円, 18.7%↑)

◆主な増減要因

- ・補助活動収入(寮費, 中高コース費等) 2.56億円(+0.66億円)
- ・受託事業収入 0.72億円(▲0.15億円)

【雑収入】8.38億円(+1.34億円, 19.1%↑)

◆主な増加要因

- ・施設・設備の破損に係る損害保険金 0.85億円
- ・新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種実施に伴う収入 0.80億円

10

人件費

事業活動収支計算書

【人件費】 109.49億円(▲0.99億円, 0.9%↓)

人件費比率 46.4%
(令和2年度 47.8%)
人件費/経常収入

・教員人件費 71.14億円(▲0.67億円, 0.9%↓)

主な減少要因は、教員数の減少等

・職員人件費 33.11億円(+1.28億円, 4.0%↑)

主な増加要因は、職員数の増加、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種従事者の雇用、学生アルバイトの増加等

・退職金関連費 4.94億円(▲1.60億円, 24.6%↓)

主な減少要因は、退職者の減少に伴う退職給与引当金繰入額の減少等

11

人件費

事業活動収支計算書

人件費と人件費比率の推移



12

教育研究経費

事業活動収支計算書

【教育研究経費】78.19億円(▲8.29億円, ▲9.6%↓)

教育研究経費比率 33.1%
(令和2年度 37.4%)

教育研究経費/経常収入

◆主な増減要因

- ・消耗品費 5.15億円 (▲0.59億円) : 令和2年度には、多くのコロナ関連消耗品を購入
- ・光熱水費 3.98億円 (+0.45億円) : 入構制限緩和等による使用量の増加
- ・奨学費 11.78億円 (▲6.35億円) : 令和2年度に特殊要因(修学支援金の給付)があった
- ・修繕費 3.45億円 (▲1.50億円) : 改修工事の減少
- ・業務委託費 16.80億円 (+0.74億円) : 新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種事業の実施
- ・減価償却額 26.58億円 (▲0.80億円) : 減価償却対象資産減少等

・教育研究経費とは、教育・研究活動に関わる必要なすべての諸経費(消耗品、奨学費、業務委託費、学生諸費、減価償却額等)のことを指します。

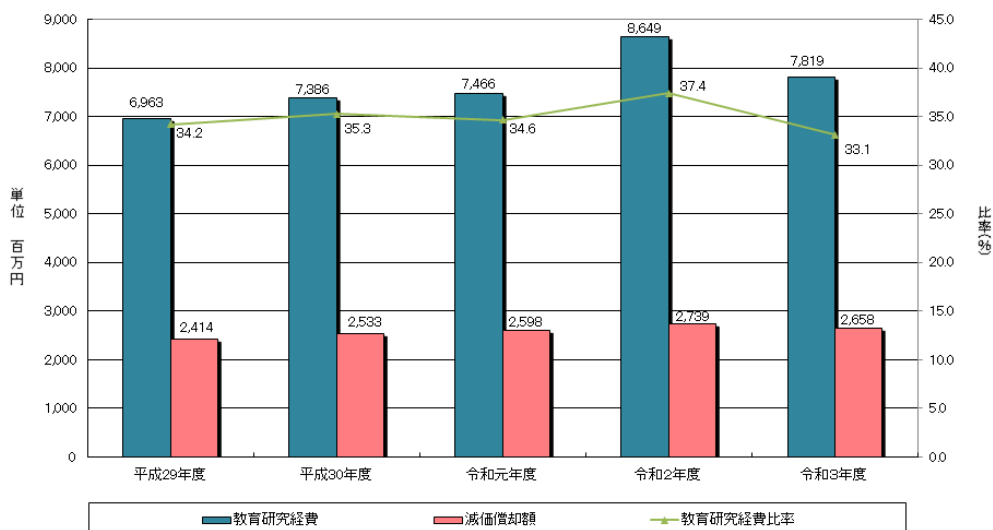
・主な対象としては、学生支援(奨学金・課外活動・進路指導等)関係、授業等の教育関係、研究関係など、直接、教育・研究活動に関わるものです。

13

教育研究経費

事業活動収支計算書

教育研究経費と教育研究経費比率の推移



14

管理経費

事業活動収支計算書

【管理経費】 14.29億円 (+ 0.46億円, 3.4% ↑)

管理経費比率 6.1%
(令和2年度 6.0%)
管理経費/経常収入

◆主な増減要因

- ・光熱水費 0.72億円 (+0.44億円) : 制限緩和に伴う学生寮の光熱水費の増加 等
- ・修繕費 0.81億円 (▲0.88億円) : 改修工事等の減少
- ・業務委託費 2.95億円 (+0.47億円) : 新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種事業の実施
地方会場での入試説明会の再開(対面実施) 等
- ・減価償却額 2.56億円 (+0.56億円) : 減価償却対象資産増加等

・管理経費とは、教育・研究活動に直接関わらないすべての諸経費(消耗品、旅費、業務委託費、広報費等)を指します。

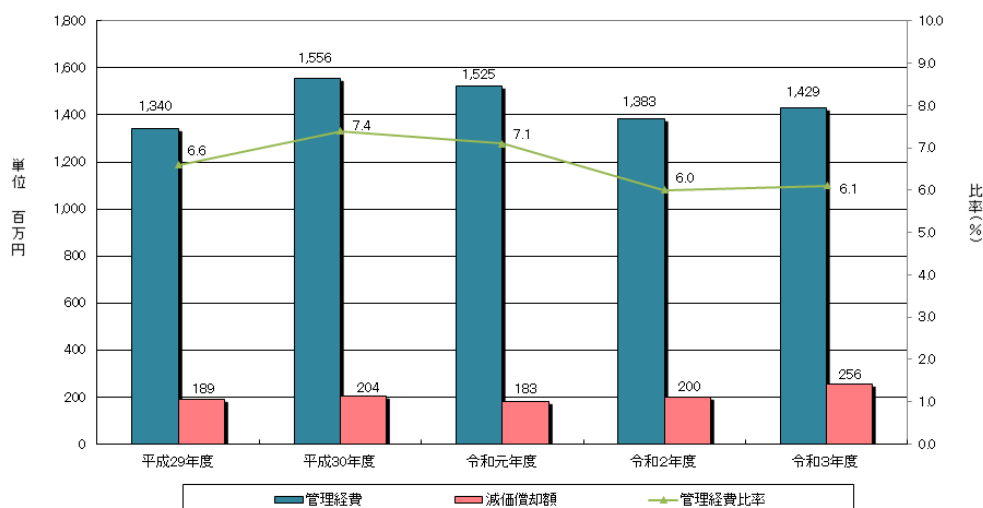
・主な対象としては、法人運営関係、学生・生徒・園児の募集関係、教職員の福利厚生関係など、直接、教育・研究活動に関わらないものです。

15

管理経費

事業活動収支計算書

管理経費と管理経費比率の推移



16

教育活動外収支

事業活動収支計算書

科 目		本年度決算	前年度決算	増	減
教育活動外収支	事業活動収入の部				
	受取利息・配当金	420,200	411,178		9,022
	その他の教育活動外収入	0	0		0
	教育活動外収入計 ③	420,200	411,178		9,022
	事業活動支出の部				
	借入金等利息	39,562	43,937	△	4,375
その他の教育活動外支出	0	0		0	
教育活動外支出計 ④	39,562	43,937	△	4,375	
教育活動外収支差額		380,638	367,240		13,398

17

教育活動外収支

事業活動収支計算書

教育活動外収入

【受取利息・配当金】 4.20億円(+0.09億円, 2.2%↑)

運用資金 478.37億円

運用利回り 0.9% <前年度0.9%>

教育活動外支出

【借入金等利息】 0.39億円(▲0.04億円, 10.0%↓)

借入金の返済に伴う利息の減少

18

特別収支

事業活動収支計算書

科 目		本年度決算	前年度決算	増 減
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	2,347,000	△ 2,347,000
	その他の特別収入	414,057	449,965	△ 35,908
	特別収入計 ⑤	414,057	2,796,965	△ 2,382,908
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	117,240	83,699	33,541
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計 ⑥	117,240	83,699	33,541	
特別収支差額		296,817	2,713,265	△ 2,416,448

19

特別収支

事業活動収支計算書

特別収入

【資産売却差額】 0.00億円(▲23.47億円)

令和2年度に特殊要因(土地の売却)である不動産売却差額の計上があったため

【その他の特別収入】 4.14億円(▲0.35億円)

◆主な内訳

- ・ 現物寄付 (備品の寄付) 0.86億円 (+0.10億円)
- ・ 施設設備補助金 3.27億円 (▲0.46億円)

特別支出

【資産処分差額】 1.17億円(+0.33億円)

◆主な増加要因

- ・ 不動産処分差額 0.44億円 (+0.21億円) : 本館の解体に伴う増加
- ・ その他の資産処分差額 0.72億円 (+0.12億円) : 図書の処分に伴う増加

20

基本金組入額

事業活動収支計算書

基本金組入率 **13.2%**
(令和2年度 **7.8%**)
基本金組入額 / 事業活動収入

①第1号基本金(自己資金で取得した固定資産の価額)	組入額	29.10億円	当期末残高	1,187.16億円
②第2号基本金(将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額)	組入額	▲0.19億円	当期末残高	52.45億円
③第3号基本金(基金)	組入額	0円	当期末残高	95.00億円
④第4号基本金(恒常的に保持すべき資金の額)	組入額	2.79億円	当期末残高	14.60億円
合計	組入額	31.70億円	当期末残高	1,349.21億円

21

基本金組入額

事業活動収支計算書

①第1号基本金 (自己資金で取得した固定資産の価額)

・ 施設の取得 (天地館・神山研修室棟・新本館 (仮称) ・ 附属中高グラウンド及び屋上人工芝化工事 等)	32.52億円
・ 設備の取得 (天地館備品・プレゼンテーション設備更新 等)	3.35億円
・ 未払いによる取得	▲ 0.96億円
・ 現物寄付 (備品の寄付)	0.86億円
・ 借入金の返済	6.92億円
・ 過年度未払金の支払等	3.09億円
・ 施設設備の除却 (本館の解体等)	▲ 16.68億円

組入額 29.10億円

当期末残高 1,187.16億円

■ 学校法人が教育研究活動を行うためには、土地、建物、機器備品、図書などの資産を持ち、永続的に維持する必要がある。
⇒ 当該年度に自己資金による資産の取得に充てた金額等を「基本金」に組み入れる。

22

基本金組入額

事業活動収支計算書

②第2号基本金 (将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額)

・組入

大学施設・設備整備資金	20.00億円
幼稚園施設・設備整備資金	0.12億円

・第1号基本金への振替

大学施設・設備整備資金	▲ 20.00億円
幼稚園施設・設備整備資金	▲ 0.31億円

組入額 ▲ 0.19億円

(内訳)	
組入	20.12億円
第1号基本金への振替	▲ 20.31億円

当期末残高 52.45億円

23

基本金組入額

事業活動収支計算書

③第3号基本金 (基金)

※第3号基本金は組入額、取崩額ともになし。

◆各基金の期末残高

基金名	残高
研究基金	8.00億円
教育研究設備整備基金	22.50億円
課外活動援助基金	14.50億円
奨学基金	50.00億円
合計	95.00億円

24

基本金組入額

事業活動収支計算書

④第4号基本金 (恒常的に保持すべき資金の額)

<学校法人会計基準による算出方法>

前年度の事業活動支出の

- (1) 人件費 (退職給与引当金繰入額及び退職金を除く)
- (2) 教育研究経費 (減価償却額を除く)
- (3) 管理経費 (減価償却額を除く)
- (4) 借入金等利息

上記の決算額の合計を12で除した額

(100万円未満の端数は、切り捨て可)

組入額 2.79億円

当期末残高 14.60億円

25

活動区分別の収支差額

事業活動収支計算書

※事業活動収支計算書は、経常的な収支(経常収支)と
臨時的な収支(特別収支)に区分され、そして経常収支は
さらに教育活動収支と教育活動外収支に分かれ、
活動区分別にそれぞれの収支が把握できます。

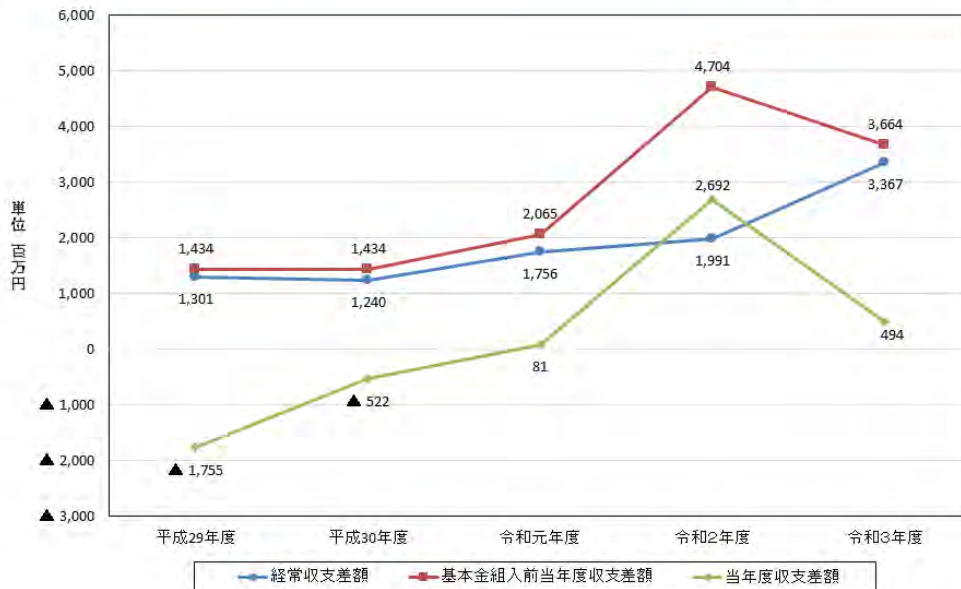
事業活動収支差額比率 15.3%
(令和2年度 18.2%)
基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入

(a) 教育活動収支差額	29.86億円 (+13.62億円, 83.9% ↑)	} 経常的な収支
(b) 教育活動外収支差額	3.80億円 (+0.13億円, 3.6% ↑)	
(c) 経常収支差額(a+b)	33.67億円 (+13.76億円, 69.1% ↑)	
(d) 特別収支差額	2.96億円 (▲24.16億円)	… 臨時的な収支
(e) 基本金組入前当年度収支差額(c+d)	36.64億円 (▲10.40億円)	… 総収入－総支出
(f) 基本金組入額合計	▲31.70億円 (▲11.58億円)	
当年度収支差額(e+f)	4.94億円 (▲21.98億円)	

26

収支差額の推移

事業活動収支計算書



27

部門別事業活動収支

事業活動収支計算書

部門別事業活動収支

(単位: 千円)

科目		学校法人・大学	附属中・高等学校	幼稚園	計
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	16,704,480	1,164,369	72,840	17,941,689
	手数料	874,521	25,943	115	899,679
	寄付金	154,951	13,566	6,145	174,662
	経常費等補助金	2,384,632	573,548	43,305	3,001,485
	付随事業収入	171,384	130,828	27,537	329,750
	雑収入	836,948	1,012	884	838,845
	教育活動収入計①	21,126,917	1,908,966	159,826	23,195,710
	人件費	9,834,285	1,004,016	111,508	10,949,809
	教育研究経費	7,113,587	637,080	69,155	7,819,742
	管理経費	1,382,527	31,497	5,395	1,419,420
	徴収不能額等	328	0	0	328
	教育活動支出計②	18,340,647	1,672,584	186,058	20,199,289
教育活動収支差額	2,786,270	235,772	△ 35,233	2,986,810	
特別収入					
資産売却差額	0	0	0	0	
その他の特別収入	407,818	1,151	4,987	414,057	
特別収入計⑤	407,818	1,151	4,987	414,057	
資産処分差額	116,753	487	0	117,240	
その他の特別支出	0	0	0	0	
特別支出計⑥	116,753	487	0	117,240	
特別収支差額	291,167	664	4,987	296,817	
【予備費】⑦					
基本金組入前当年度収支差額	3,468,413	221,058	△ 27,006	3,664,265	
基本金組入額合計	△ 2,951,851	△ 307,108	△ 11,171	△ 3,170,130	
当年度収支差額	617,562	△ 85,750	△ 38,178	494,135	
(参考)					
事業活動収入計(①+③+⑤)	21,926,284	1,925,020	159,052	24,020,366	
事業活動支出計(②+④+⑥+⑦)	18,466,881	1,703,161	186,058	20,356,101	

※単位未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

28

[4] データ編

(ア) 事業活動収支の推移

(単位 千円)

科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	(注)構成比率	決算額	構成比率
学生生徒等納付金	15,429,563	75.2%	15,887,659	74.1%	16,561,860	74.9%	17,535,060	67.7%	17,941,689	74.7%
手数料	1,127,288	5.5%	1,132,986	5.3%	1,159,338	5.2%	933,658	3.6%	899,679	3.7%
寄付金	165,790	0.8%	152,106	0.7%	189,839	0.9%	292,710	1.1%	174,662	0.7%
経常費等補助金	2,126,923	10.4%	2,308,568	10.8%	2,251,931	10.2%	2,961,289	11.4%	3,001,485	12.5%
付随事業収入	427,651	2.1%	413,791	1.9%	372,791	1.7%	277,890	1.1%	329,750	1.4%
雑収入	656,915	3.2%	601,065	2.8%	592,621	2.7%	704,210	2.7%	838,845	3.5%
受取利息・配当金	417,017	2.0%	443,723	2.1%	433,380	2.0%	411,178	1.6%	420,200	1.7%
その他の教育活動外収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却差額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2,347,000	9.1%	0	0.0%
その他の特別収入	171,927	0.8%	496,373	2.3%	543,987	2.5%	449,965	1.7%	414,057	1.7%
事業活動収入計	20,523,075	100.0%	21,436,271	100.0%	22,105,749	100.0%	25,912,959	100.0%	24,020,366	100.0%

人件費	10,696,524	56.0%	10,705,214	53.5%	10,767,259	53.7%	11,049,415	52.1%	10,949,809	53.8%
教育研究経費	6,962,894	36.5%	7,386,329	36.9%	7,466,295	37.3%	8,648,745	40.8%	7,819,742	38.4%
管理経費	1,339,859	7.0%	1,555,604	7.8%	1,524,770	7.6%	1,382,500	6.5%	1,429,420	7.0%
徴収不能額等	588	0.0%	106	0.0%	108	0.0%	193	0.0%	328	0.0%
借入金等利息	49,939	0.3%	52,676	0.3%	47,342	0.2%	43,937	0.2%	39,562	0.2%
その他の教育活動外支出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産処分差額	39,554	0.2%	301,992	1.5%	234,975	1.2%	83,699	0.4%	117,240	0.6%
その他の特別支出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業活動支出計	19,089,359	100.0%	20,001,922	100.0%	20,040,750	100.0%	21,208,489	100.0%	20,356,101	100.0%

基本金組入前当年度収支差額	1,433,715		1,434,349		2,064,999		4,704,470		3,664,265	
基本金組入額合計	△ 3,188,766		△ 1,956,344		△ 1,984,269		△ 2,012,000		△ 3,170,130	
当年度収支差額	△ 1,755,051		△ 521,995		80,730		2,692,470		494,135	

(注) 令和2年度の事業活動収入の構成比率が他の年度から大幅に変動しています。これは、特殊要因(土地の売却に伴う資産売却差額の計上)によるものです。

※ 金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

(イ) 貸借対照表の推移
 資産の部

(単位 百万円)

科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)
固定資産	124,326	94%	124,459	93%	127,927	92%	125,908	89%	127,452	89%
有形固定資産	77,210	59%	78,095	58%	80,780	58%	77,762	55%	78,405	54%
土地	29,111	22%	29,777	22%	29,780	21%	27,077	19%	27,078	19%
建物	34,912	26%	33,821	25%	38,784	28%	38,250	27%	39,116	27%
構築物	2,841	2%	2,749	2%	2,556	2%	2,289	2%	2,335	2%
教育研究用機器備品	2,317	2%	1,995	1%	1,873	1%	1,540	1%	1,388	1%
管理用機器備品	295	0%	359	0%	370	0%	372	0%	349	0%
図書	7,112	5%	7,188	5%	7,259	5%	7,272	5%	7,254	5%
車両	3	0%	2	0%	7	0%	5	0%	7	0%
建設仮勘定	618	0%	2,205	2%	152	0%	958	1%	878	1%
特定資産	47,068	36%	46,317	35%	46,822	34%	47,837	34%	48,752	34%
退職給与引当特定資産	4,373	3%	4,399	3%	4,397	3%	4,442	3%	4,398	3%
再構築引当特定資産	27,039	20%	26,997	20%	26,997	19%	27,997	20%	28,997	20%
第2号基本金引当特定資産	5,409	4%	4,708	4%	5,256	4%	5,264	4%	5,245	4%
第3号基本金引当特定資産	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%
周年事業引当特定資産	42	0%	45	0%	38	0%	41	0%	44	0%
サギタリウス基金引当特定資産	705	1%	669	0%	634	0%	593	0%	568	0%
その他の固定資産	48	0%	46	0%	325	0%	309	0%	295	0%
有価証券	10	0%	10	0%	10	0%	10	0%	10	0%
施設利用権	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%
長期貸付金	1	0%	7	0%	291	0%	281	0%	271	0%
貸与奨学金	30	0%	23	0%	16	0%	11	0%	8	0%
差入保証金	5	0%	5	0%	6	0%	6	0%	6	0%
流動資産	7,587	6%	9,415	7%	10,599	8%	15,183	11%	16,437	11%
現金預金	7,012	5%	8,563	6%	9,261	7%	14,270	10%	15,653	11%
未収入金	553	0%	839	1%	1,245	1%	897	1%	755	1%
短期貸付金	4	0%	2	0%	11	0%	12	0%	12	0%
貸与奨学金	9	0%	8	0%	7	0%	5	0%	3	0%
前払金	9	0%	3	0%	1	0%	0	0%	8	0%
立替金	0	0%	1	0%	74	0%	0	0%	7	0%
資産の部合計	131,913	100%	133,874	100%	138,527	100%	141,091	100%	143,889	100%

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

負債および純資産の部

(単位 百万円)

年度 科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	決算額	構成 比率 (%)	決算額	構成 比率 (%)	決算額	構成 比率 (%)	決算額	構成 比率 (%)	決算額	構成 比率 (%)
固定負債	10,371	8%	9,774	7%	12,211	9%	11,342	8%	10,536	7%
長期借入金	4,525	3%	4,033	3%	5,290	4%	4,598	3%	4,017	3%
退職給与引当金	4,596	3%	4,598	3%	4,582	3%	4,605	3%	4,575	3%
長期未払金	1,249	1%	1,144	1%	2,339	2%	2,140	2%	1,944	1%
流動負債	5,202	4%	6,326	5%	6,476	5%	5,205	4%	5,145	4%
短期借入金	975	1%	546	0%	693	1%	693	0%	581	0%
未払金	1,189	1%	1,412	1%	1,190	1%	1,013	1%	894	1%
前受金	2,847	2%	4,038	3%	4,238	3%	3,122	2%	3,306	2%
預り金	192	0%	329	0%	356	0%	378	0%	364	0%
負債の部合計	15,574	12%	16,100	12%	18,688	13%	16,548	12%	15,681	11%
基本金	127,994	97%	129,950	97%	131,935	95%	131,752	93%	134,922	94%
第1号基本金	111,904	85%	114,562	86%	115,998	84%	115,807	82%	118,717	83%
第2号基本金	5,409	4%	4,708	4%	5,256	4%	5,264	4%	5,245	4%
第3号基本金	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%
第4号基本金	1,181	1%	1,181	1%	1,181	1%	1,181	1%	1,460	1%
繰越収支差額										
翌年度繰越収支差額	△ 11,654	△9%	△ 12,176	△9%	△ 12,096	△9%	△ 7,208	△5%	△ 6,714	△5%
純資産の部合計	116,340	88%	117,774	88%	119,839	87%	124,544	88%	128,208	89%
負債及び純資産の部合計	131,913	100%	133,874	100%	138,527	100%	141,091	100%	143,889	100%

減価償却累計額の合計	41,680	100%	42,466	100%	44,004	100%	45,782	100%	47,145	100%
建物	27,591	66%	27,761	65%	28,699	65%	29,714	65%	30,736	65%
構築物	7,619	18%	7,820	18%	8,092	18%	8,449	18%	8,615	18%
教育研究用機器備品	6,196	15%	6,651	16%	6,968	16%	7,347	16%	7,483	16%
管理用機器備品	267	1%	226	1%	243	1%	268	1%	304	1%
車両	6	0%	7	0%	1	0%	3	0%	5	0%
施設利用権	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%	2	0%
基本金未組入額	6,988		6,000		8,789		7,738		6,834	

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

(ウ) 経常費補助金の推移

(単位：千円)

名 称	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一 般 補 助					
専任教員等給与費	480,995	550,497	553,403	541,782	526,674
専任職員給与費	240,357	274,349	279,806	281,745	278,261
私立大学退職金財団掛金(教員)	57,238	59,084	59,746	59,910	59,746
私立大学退職金財団掛金(職員)	19,740	19,988	20,037	20,132	20,588
非常勤教員給与費	31,512	36,298	37,271	37,379	37,038
非常勤教員福利厚生費	149	156	157	155	133
教職員福利厚生費(教員)	53,288	56,471	56,324	56,805	54,015
教職員福利厚生費(職員)	27,043	28,682	28,542	28,688	27,168
教育研究経常費	351,614	415,091	404,574	422,462	395,037
厚生補導費	9,121	10,409	10,587	10,420	12,181
研究旅費	5,872	6,720	6,755	1,857	2,238
認証評価	0	0	0	0	0
授業目的公衆送信補償金経費					6,855
一般補助小計	1,276,929	1,457,745	1,457,202	1,461,335	1,419,934
前年度増減率	0.6%	14.2%	0.0%	0.3%	▲2.8%
特 別 補 助					
成長力強化に貢献する質の高い教育	2,100	0	300	5,260	1,790
社会人の組織的な受入れ	5,870	4,495	4,500	0	0
大学等の国際交流の基盤整備	32,238	31,919	40,443	0	0
大学院における研究の充実	14,891	24,774	36,040	42,771	29,111
大学院生に対する授業料減免事業等支援				680	740
研究施設運営支援	33,000	33,782	25,500	33,692	27,059
大型設備等運営支援	3,000	2,815	6,000	6,000	0
私立大学研究ブランディング事業	39,000	40,000	24,000	0	
戦略的研究基盤形成支援(継続分)	26,388	30,524	15,662		
授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	27,259	23,182	25,294		
平成28年熊本地震からの復興支援	0				
平成30年7月豪雨等からの復興支援		1,278			
台風第19号、第20号及び第21号からの復興支援			262		
私立大学等改革総合支援事業 タイプ1	19,300	0	0	0	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ2	—	0	0	0	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ3	18,000	0	10,000	10,000	11,000
私立大学等改革総合支援事業 タイプ4	18,000	22,000	0	0	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ5	20,000	12,000			
特別補助小計	259,046	226,769	188,001	98,403	69,700
前年度増減率	48.5%	▲12.5%	▲17.1%	▲47.7%	▲29.2%
合 計	1,535,975	1,684,514	1,645,203	1,559,738	1,489,634
前年度増減率	6.4%	9.7%	▲2.3%	▲5.2%	▲4.5%

(工) 財務比率の推移

(単位 %)

区分	項目	財務比率算式	評価	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	全国平均
財政状態の対照表	1 固定資産比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	94.2	93.0	92.3	89.2	88.6	87.3
	2 流動資産比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	5.8	7.0	7.7	10.8	11.4	12.7
	3 固定負債比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債 + 純資産}}$	▼	7.9	7.3	8.8	8.0	7.3	8.0
	4 流動負債比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債 + 純資産}}$	▼	3.9	4.7	4.7	3.7	3.6	5.6
	5 純資産比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債 + 純資産}}$	△	88.2	88.0	86.5	88.3	89.1	86.3
	6 繰越収支差額比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}}$	△	△ 8.8	△ 9.1	△ 8.7	△ 5.1	△ 4.7	△ 15.9
	7 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	106.9	105.7	106.7	101.1	99.4	101.1
	8 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}}$	▼	98.1	97.6	96.9	92.7	91.9	92.5
	9 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	145.8	148.8	163.7	291.7	319.4	225.0
	10 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総負債 + 純資産}}$	▼	11.8	12.0	13.5	11.7	10.9	13.7
	11 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	13.4	13.7	15.6	13.3	12.2	15.8
	12 前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	246.3	212.1	218.5	457.0	473.4	332.0
	13 退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	66.4
	14 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	94.8	95.6	93.8	94.5	94.6	97.4
	15 減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	～	50.8	52.2	50.2	51.9	52.2	53.0
	16 積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{重要積立額}}$	△	88.4	89.6	88.6	95.3	96.9	78.4
経営活動の支算書	1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	52.6	51.1	49.9	47.8	46.4	47.5
	2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	69.3	67.4	65.0	63.0	61.0	76.4
	3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	34.2	35.3	34.6	37.4	33.1	39.3
	4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	6.6	7.4	7.1	6.0	6.1	6.2
	5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
	6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{事業活動収支差額}}{\text{基本金組入前当年度収支差額}}$	△	7.0	6.7	9.3	18.2	15.3	7.4
	7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	110.1	102.7	99.6	88.7	97.6	100.4
	8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	75.8	75.9	76.8	75.9	76.0	62.1
	9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.9	1.0	1.0	1.4	1.1	2.3
	10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	11.1	12.8	12.5	12.9	13.9	11.5
	11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	15.5	9.1	9.0	7.8	13.2	7.8
	12 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支差額}}$	～	13.7	13.9	14.0	13.9	14.4	10.7
	13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	～	6.4	5.9	8.1	8.6	14.3	6.8
	14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	4.7	4.1	6.5	7.2	12.9	5.3
	15 教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	19.2	19.3	18.6	19.1	25.9	15.7

※ 表中の記号説明 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない
 ※ 「全国平均」は、令和2年度財務比率表(学生数10人以上大学法人)
 出所: 日本私立学校振興・共済事業団 『令和3年度版 今日私学財政』より

学校法人 京都産業大学

発行：2022（令和4）年5月
〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
総務部 TEL (075)705-1408
<https://www.kyoto-su.ac.jp>